

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和6年度（2024年度） 第5回会議 次第

令和6年（2024年）8月2日（金）
午後3時30分～5時30分
八王子市役所 801会議室

1 開会 【15:30】

2 報告 【15:35】

（1）八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート結果の概要

3 議題 【15:55】

（1）八王子市子ども・若者育成支援計画（令和5年度分）の取組状況及び評価
について

（2）次期計画の基本理念等について

3 その他 【17:25】

4 閉会 【17:30】

【配付資料】

資料1 委員名簿

資料2 八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート結果の概要

資料3 点検評価報告書

資料4 次期計画の基本理念等について

参考 こども大綱

八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート

結果の概要（児童・生徒）

1. 調査の概要

対象者 八王子市立小学校に在籍している小学5年生4,444名、市立中学校に在籍している中学2年生4,316名（小学5年生には義務教育学校5年生を、中学2年生には義務教育学校8年生を含む。以下同じ）

調査方法 各学校で対象者に回答用URLを周知し、Webで回答。

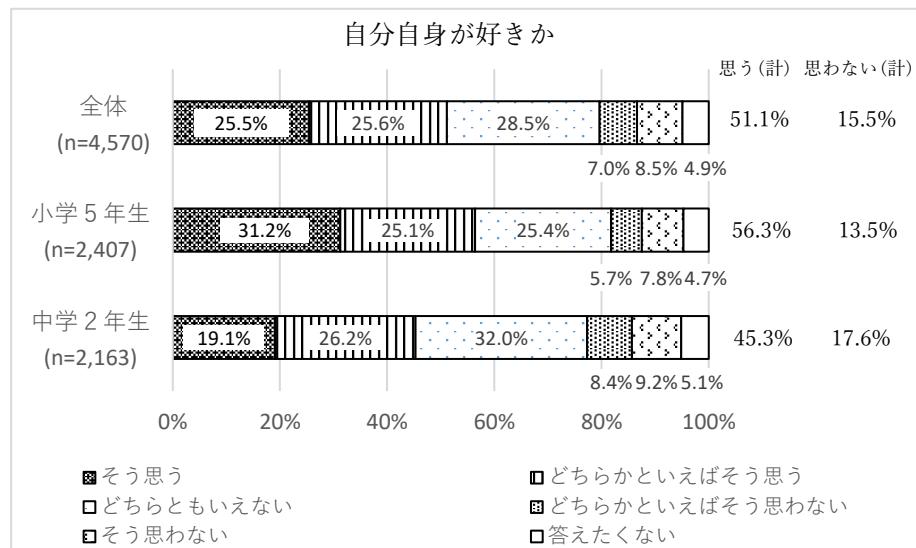
回収数（率）

| 調査対象 | 対象者数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---------|-------|-------|-------|
| ① 小学5年生 | 4,444 | 2,407 | 54.2% |
| ② 中学2年生 | 4,316 | 2,163 | 50.1% |

2. 自分自身のことが好きか

「自分自身のことが好きか」という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は全体で51.1%となり、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合の15.5%を上回った。

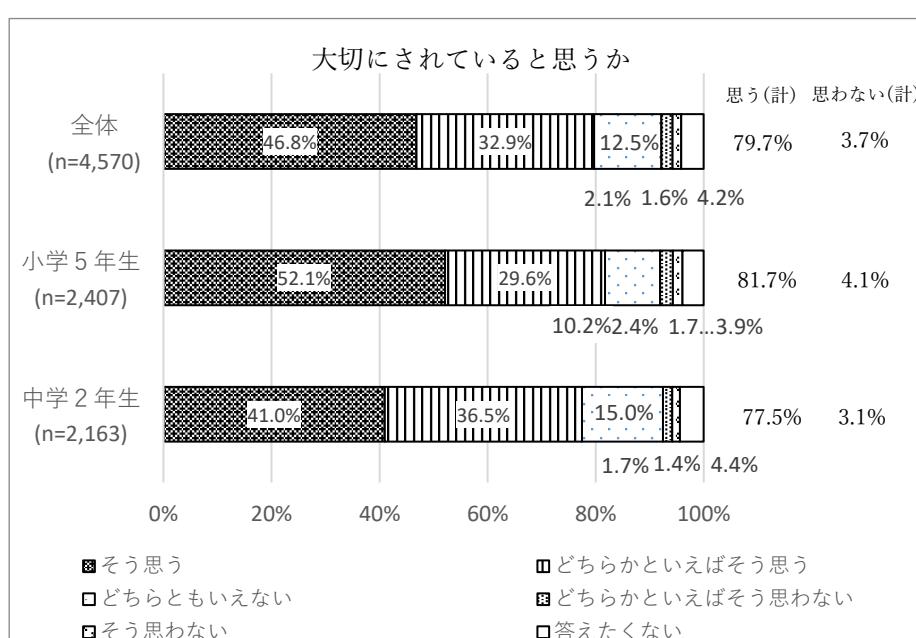
自分自身が好きと回答した子どもは全体の半数以上で、平成30年度調査と比較して上昇した。一方で自分自身が好きではない子どもも全体の6分の1程度いる。



3. 大切にされていると思うか

「大切にされていると思うか」という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は全体で79.7%となり、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合の3.7%を上回った。

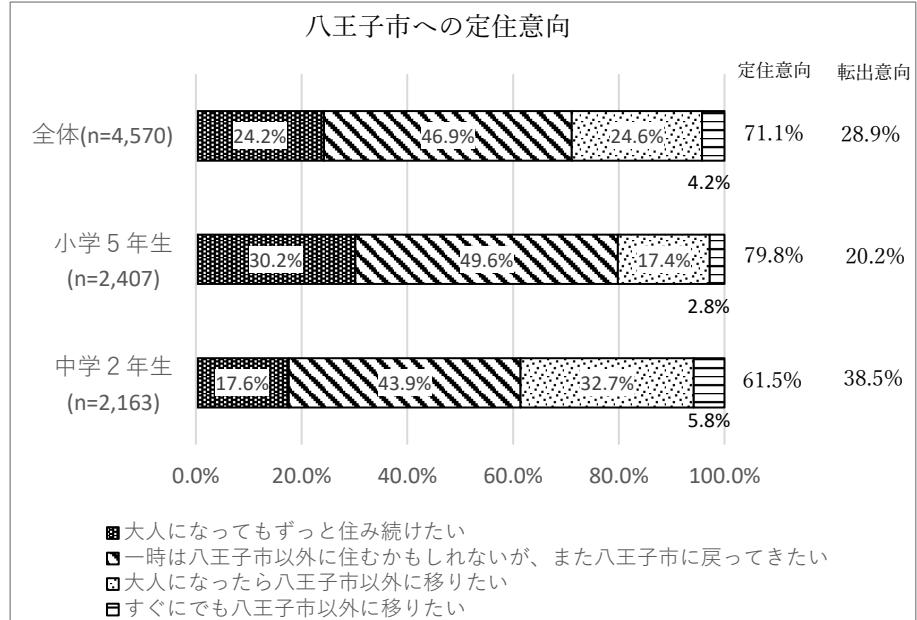
大切にされていると思うと回答した子どもは全体の約8割となり、平成30年度調査と同程度であった。傾向としては中学2年生よりも小学5年生の方が高くなっている。



4. 八王子市への定住意向

「八王子市に住み続けたいか」という設問に対して、「大人になってもずっと住み続けたい」、「一時は八王子市以外に住むかもしれないが、また八王子市に戻ってきたい」と回答した割合（定住意向）は全体で71.1%と「大人になったら八王子市以外に移りたい」、「すぐにでも八王子市以外に移りたい」と回答した割合（転出意向）の28.9%を上回った。

定住意向は全体の約7割で、平成30年度調査と同程度であった。また、小学5年生の方が定住意向が高かった。



5. 遊びについて

「自由に遊びができるか」という設問に対して、「できている」と回答した割合は全体で70.2%となった。一方で、「できていない」と回答したもののうち最も多く回答されたものは「禁止されているルールがありできない」であり、全体で16.3%であった。

7割の子どもが「自由に遊びができる」と回答しているが、「できていない」と考えている子どもも一定数存在する。

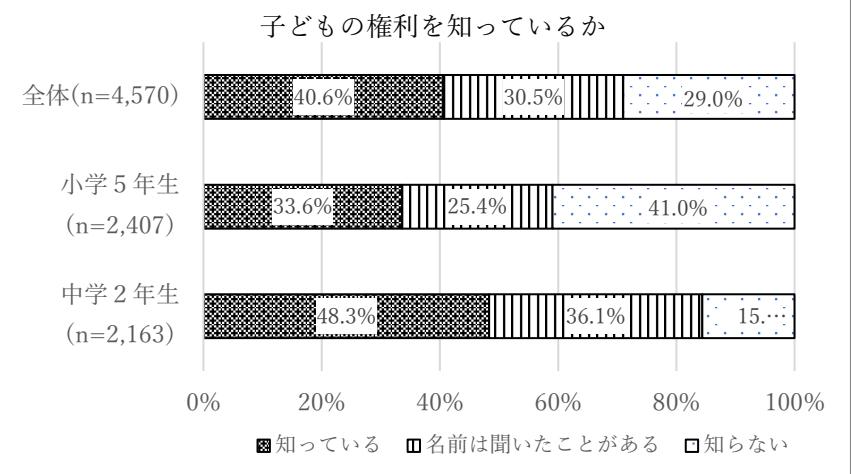
自由な遊びができるか

| 回答 | 全体 | 小学5年生 | 中学2年生 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| できている | 70.2% | 72.6% | 67.5% |
| 禁止されているルールがある | 16.3% | 15.7% | 16.9% |
| 近くにいる大人が怒る | 5.2% | 4.5% | 6.0% |
| 大人が場所をとってしまう | 3.5% | 3.3% | 3.7% |
| お父さんやお母さんに禁止されている | 2.9% | 3.0% | 2.7% |

6. 子どもの権利の認知度

「子どもの権利を知っているか」という設問に対して、「知っている」と回答した割合は全体で40.6%となった。また、「名前は聞いたことがある」と回答した割合は全体で30.5%となった。一方で、「知らない」と回答した割合は全体で29.0%となつた。

子どもの権利の認知度は全体の4割程度。中学2年生の方が小学5年生よりも認知度が高かった。



八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート

結果の概要（若者）

1. 調査の概要

対象者 15歳～29歳の若者6,000人（各年齢区分ごとに2,000人ずつ）

調査方法 対象者に回答URLを記載した案内を送付し、Webアンケートで実施。

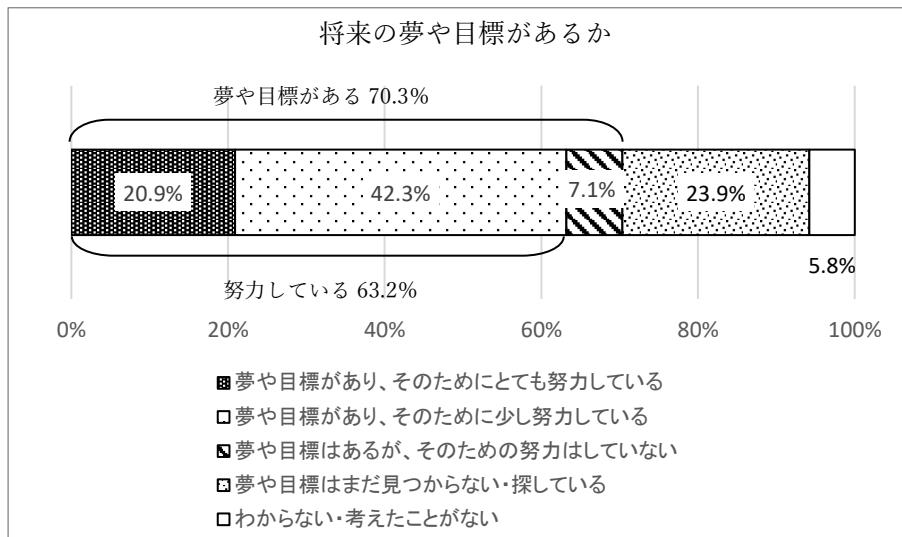
回収数（率）

| 対象者数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|--------|-------|-------|
| 6,000人 | 1,177 | 19.6% |

2. 将来の夢や目標

「夢や目標があるか」という設問に対して、「夢や目標がある」と回答した割合は70.3%となり、そのうち「努力している」と回答した割合は63.2%となつた。

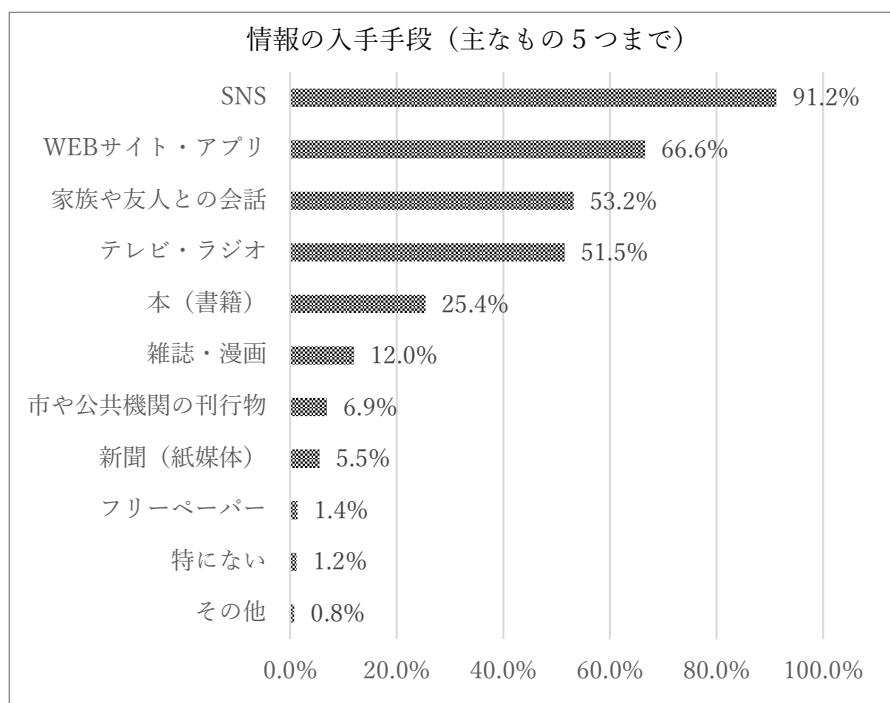
年齢別では19～22歳が「夢や目標がある」と回答した割合が最も高く、次いで15～18歳、23～26歳、27～29歳の順となっている。



3. 情報の入手手段

知りたい情報や関心のある情報の入手手段について聞いたところ、「SNS」が最も高く91.2%となつた。次いで、「WEBサイト・アプリ」、「家族や友人との会話」、「テレビ・ラジオ」、「本（書籍）」の順となつてゐる。（上位5回答）

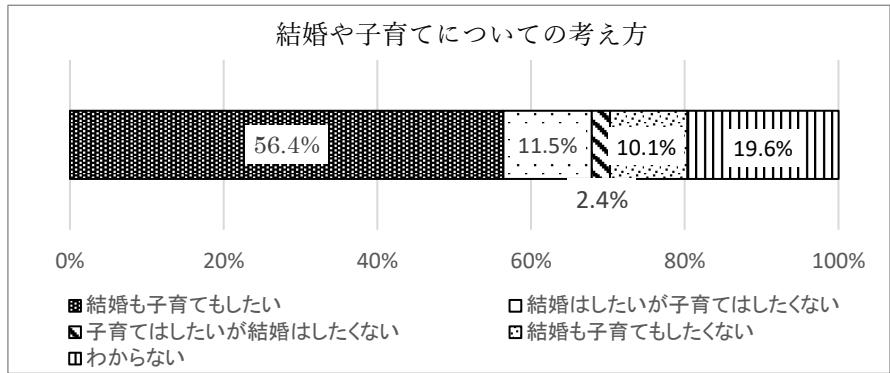
若者への情報発信を強化するためには、SNSやWebサイト、アプリの活用が課題となつてゐる。



4. 結婚や子育てについて

「結婚や子育てについてどう考えているか」という設問に対して、「結婚も子育てもしたい」と回答した割合は 56.4%となつた。

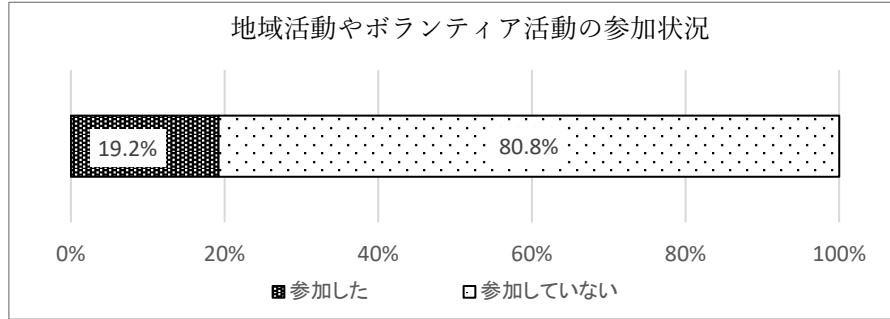
半数以上は結婚、子育てをしたいと回答しているものの、「結婚も子育てもしたくない」の回答も約1割あった。



5. 地域活動やボランティア活動の参加状況

「地域活動やボランティア活動に参加了か」という設問に対して、「参加了」と回答した割合は、19.2%となつた。

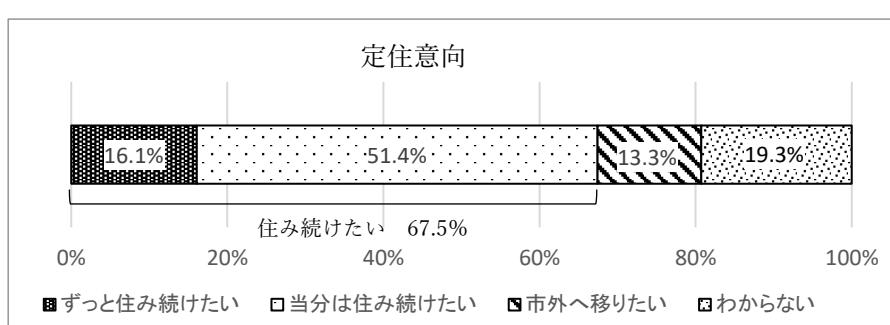
参加しなかった理由で最も多かったものは「忙しくて時間がない」であった。



6. 定住意向

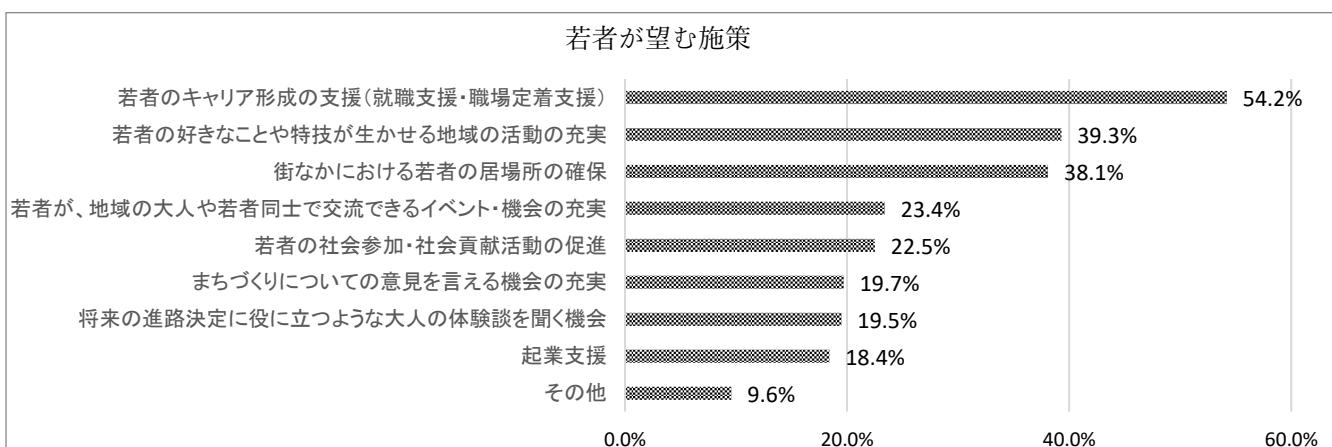
「八王子市に住み続けたい」という設問に対して、「住み続けたい」と回答した割合は 67.5%となつた。「市外へ移りたい」と回答した割合は 13.3%となつた。

若者の定住意向は、およそ 3 分の 2 となっている。



7. 若者を応援していくために望む施策

若者を応援していくために望む施策を聞いたところ、「キャリア形成の支援」が最も高く 54.2%となつた。次いで、「好きなことや特技が生かせる地域活動の充実」、「居場所の確保」の順となっている。



八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート

結果の概要（就学前児童保護者）

1. 調査の概要

対象者 4,800人（0～5歳児保護者各800人）

調査方法 対象者に調査票を郵送し、返信用封筒で回答

回収数（率）

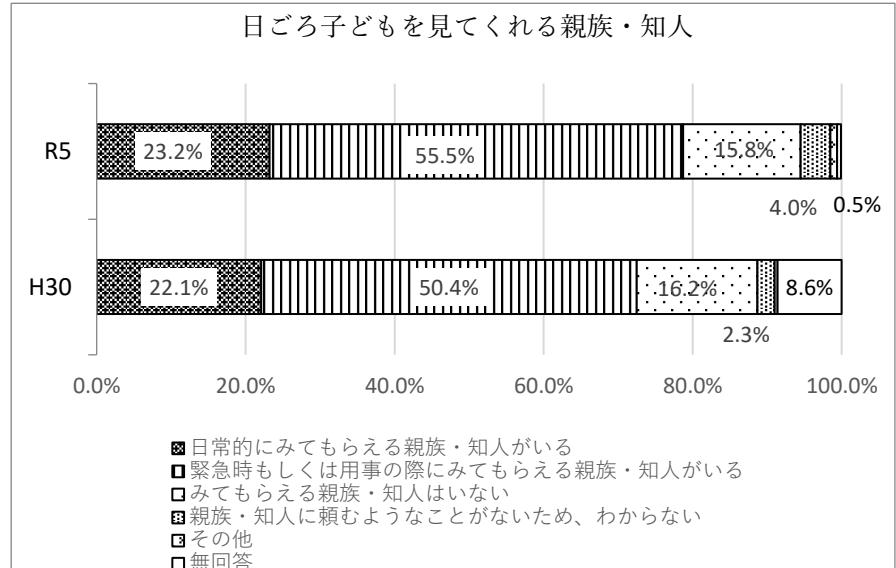
| 調査対象 | 対象者数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|--------|------|-------|-------|
| 0歳児保護者 | 800 | 349 | 43.6% |
| 1歳児保護者 | 800 | 316 | 39.5% |
| 2歳児保護者 | 800 | 345 | 43.1% |
| 3歳児保護者 | 800 | 340 | 42.5% |
| 4歳児保護者 | 800 | 324 | 40.5% |
| 5歳児保護者 | 800 | 326 | 40.8% |
| 年齢不明 | - | 52 | - |

2. 日ごろ子どもを見てくれる親族・知人

「日ごろ子どもを見てくれる親族・知人がいるか」という設問に対して、「日常的にみてもらえる親族・知人がいる」、「緊急時もしくは用事の際に見てもらえる親族・知人がいる」と回答した割合はそれぞれ23.2%、55.5%となった。

また、「みてもらえない親族・知人はいない」と回答した割合は15.8%となつた。

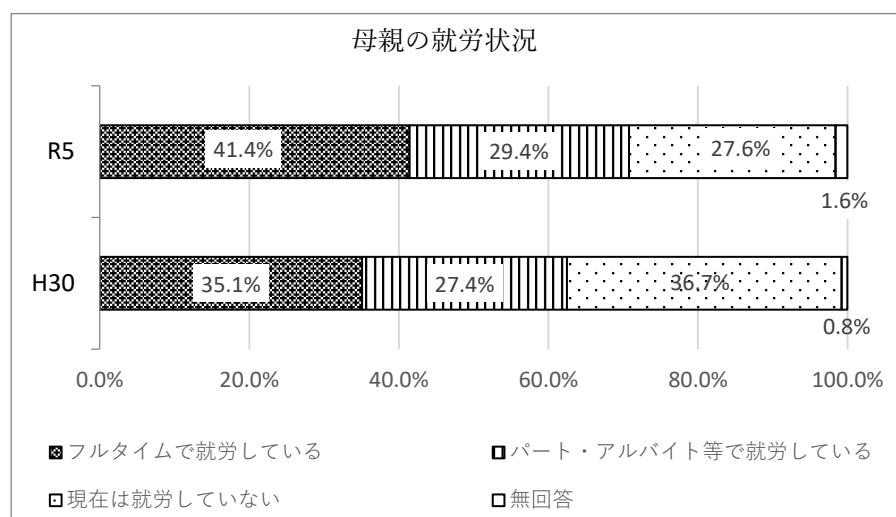
平成30年度調査との比較では、全体的な傾向に大きな差はなかつた。



3. 母親の就労状況

母親の就労状況について聞いたところ、平成30年度調査と比較して、「フルタイムで就労している」、「パート・アルバイト等で就労している」と回答した割合は上昇しているが、「現在は就労していない」と回答した割合は低下した。

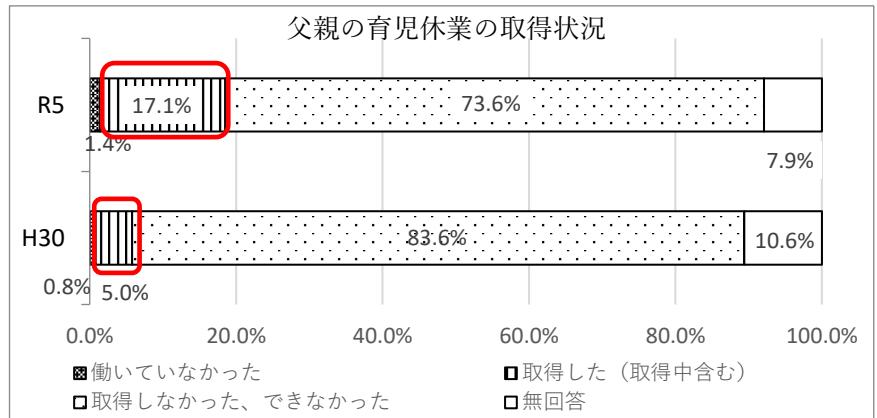
社会の意識変化や保育所の整備により、平成30年度調査と比較して母親の就労は増加し、就労していない母親は大きく減少したと考えられる。



4. 父親の育児休業の取得状況

父親の育児休業の取得状況を聞いたところ、「取得した（取得中含む）」と回答した割合は平成 30 年度調査の 5.0%から 17.1%に増加した。

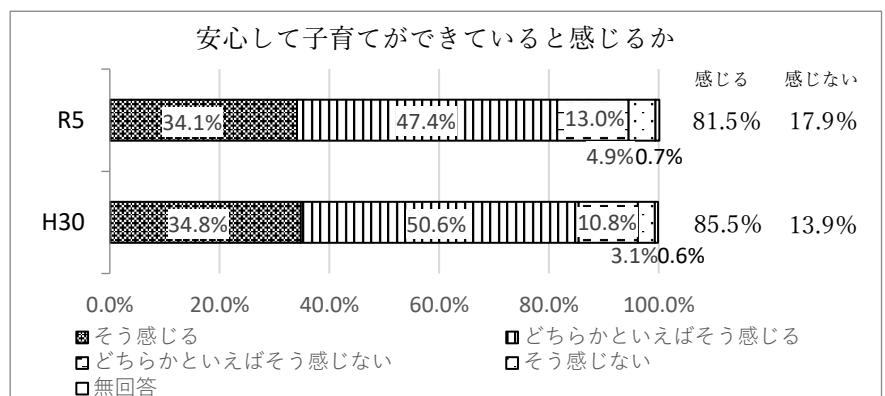
制度の普及や意識の変化により、父親の育児休業取得状況は大きく増加した。一方で取得期間については、経済的理由や仕事の関係で短く取得する傾向がある。



5. 安心して子育てができるいると感じるか

「安心して子育てができるいると感じるか」という設問に対して、「そう感じる」、「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合は 81.5%となり、平成 30 年度調査より減少した。

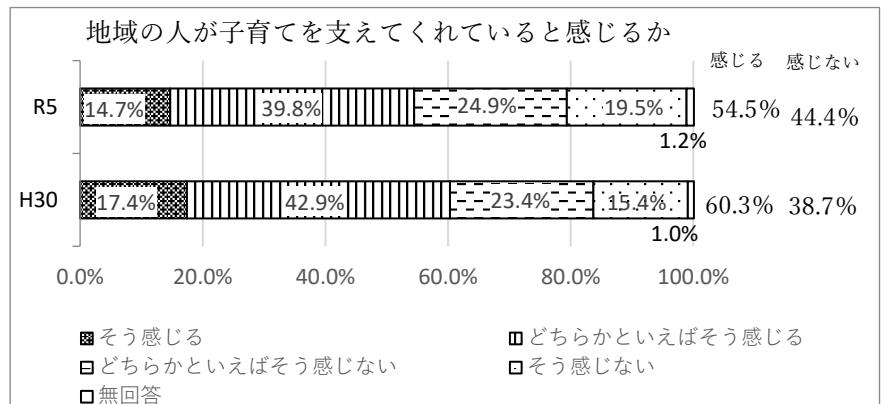
安心して子育てができるいると感じている割合は 8 割を超えておりものの、平成 30 年度調査より低下した。



6. 地域の人が子育てを支えてくれていると感じるか

「地域の人が子育てを支えてくれていると感じるか」という設問に対して、「そう感じる」、「どちらかといふとそう感じる」と回答した割合は 54.5%となり、平成 30 年度調査のより減少した。

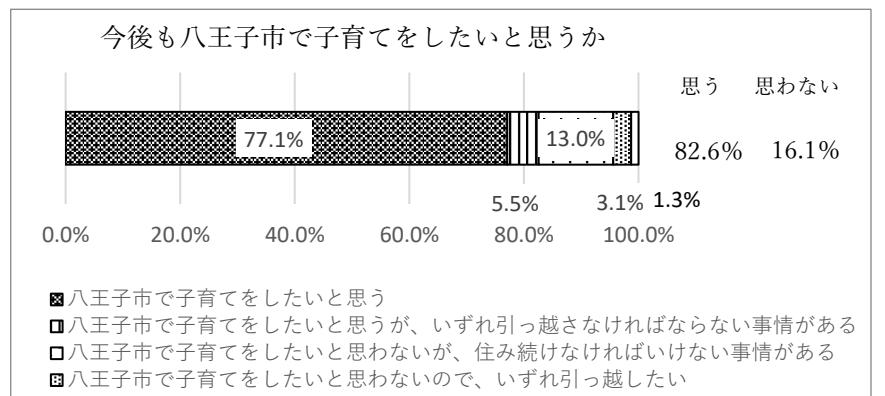
地域の人が子育てを支えてくれていると感じる割合は 5 割を超えておりものの、平成 30 年度調査より低下した。



7. 今後も八王子市で子育てをしたいと思うか

「八王子市で子育てをしたいと思うか」という設問に対して、「子育てをしたいと思う」の割合は 82.6%となった一方、「子育てをしたいと思わない」の割合は 16.1%となった。

子育てをしたいと思わない理由としては、「子どもと遊びに行ける場所が少ない」、「交通の便が悪い」、「子育てに関する制度が悪い」などが挙がっています。



八王子市子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート

結果の概要（ひとり親）

1. 調査の概要

対象者 18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の保護者 1,200名

調査方法 対象者に調査票を郵送し、返信用封筒で回答

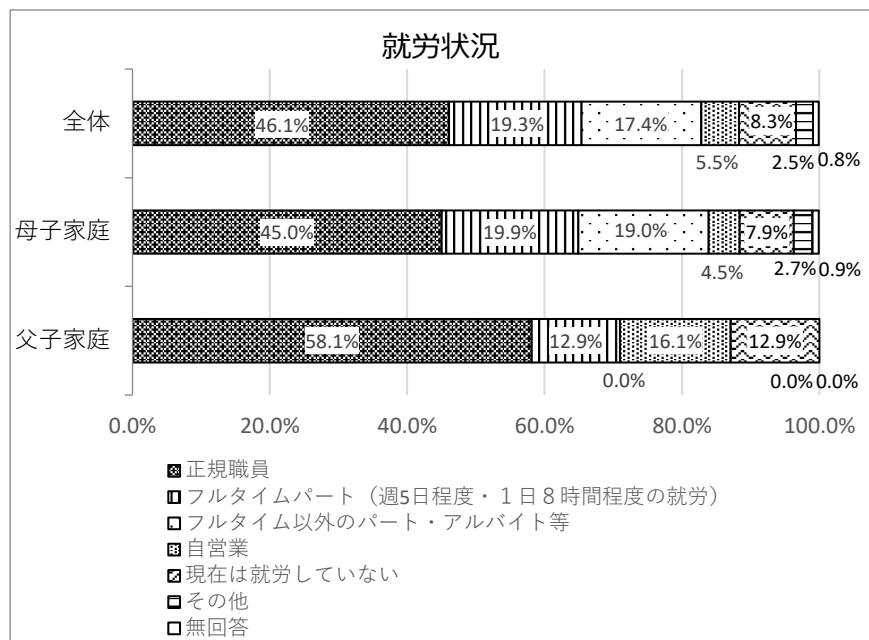
回収数（率）

| 対象者数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-------|-------|-------|
| 1,200 | 362 | 30.2% |

2. 就労状況

就労状況について、質問したところ、全体では、「正規職員」が46.1%で最も多く、次いで「フルタイムのパート」が19.3%、「フルタイム以外のパート・アルバイト等」の17.4%の順になっている。

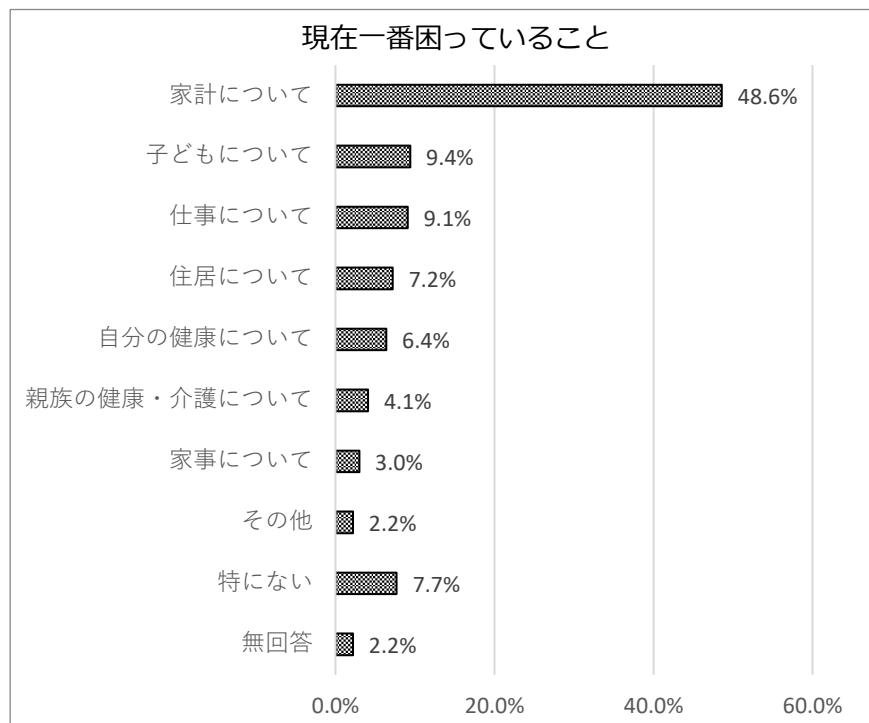
全体の半数程度が正規職員であり、全体の3分の1程度がパートやアルバイトとなっている。調査方法が異なるため、単純な比較はできないが、フルタイムで働く母親の割合は、前回調査と同程度であった。



3. 現在困っていることについて

「現在一番困っていること」を聞いたところ、「家計について」が48.6%で最も高く、次いで「子どもについて」が9.4%、仕事についてが9.1%の順となっている。特にないと回答した割合は7.7%となった。

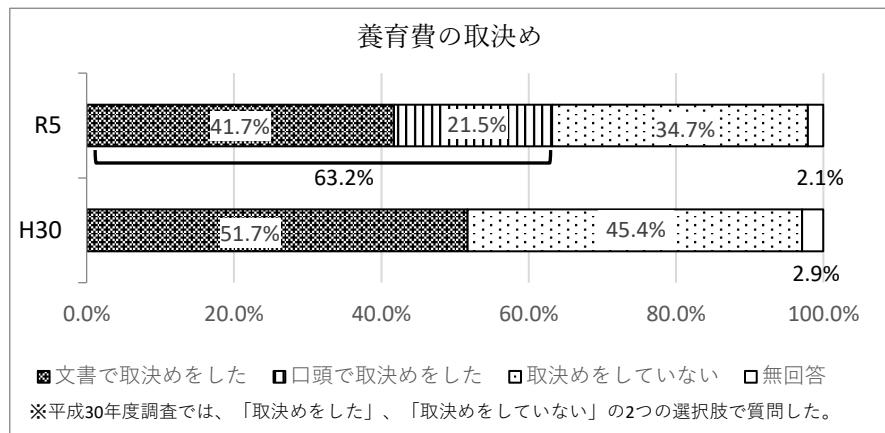
現在一番困っていることは家計と回答した人は全体の約半数に上っている。特にないと回答した人が1割弱であり、約9割の人は困りごとがある状態である。



4. 養育費の決め

「養育費の決めをしたか」という設問に対して、「決めをした」と回答した割合は 63.2%となり、平成 30 年度調査の 51.7%を上回った。

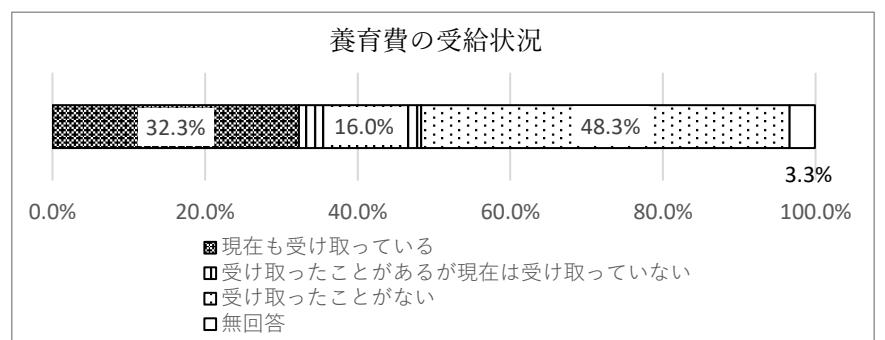
養育費の確保支援に取り組んだ結果、養育費の決めをした割合は 6 割を上回り、平成 30 年度調査よりも上昇した。



5. 養育費の受給状況

養育費の受給状況を聞いたところ、「現在も受け取っている」と回答した割合は 32.3%となった。

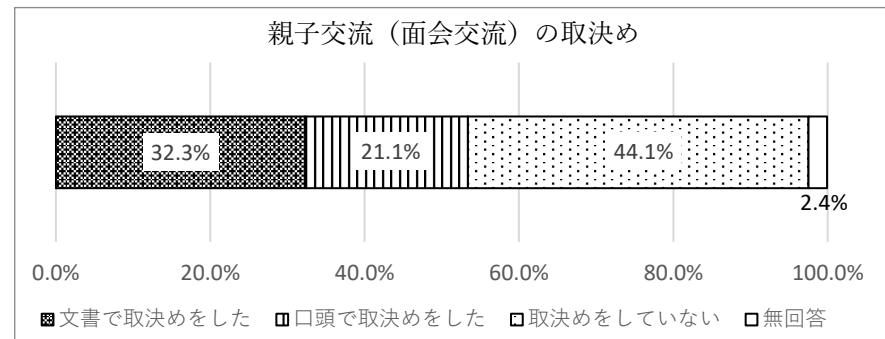
養育費の決めをした割合は増えているが、現在も養育費を受け取っている割合は全体の 3 割程度。



6. 親子交流（面会交流）の決め

「親子交流（面会交流）の決めをしたか」という設問に対して、文書または口頭で「決めをした」と回答した割合は 53.4%となった。

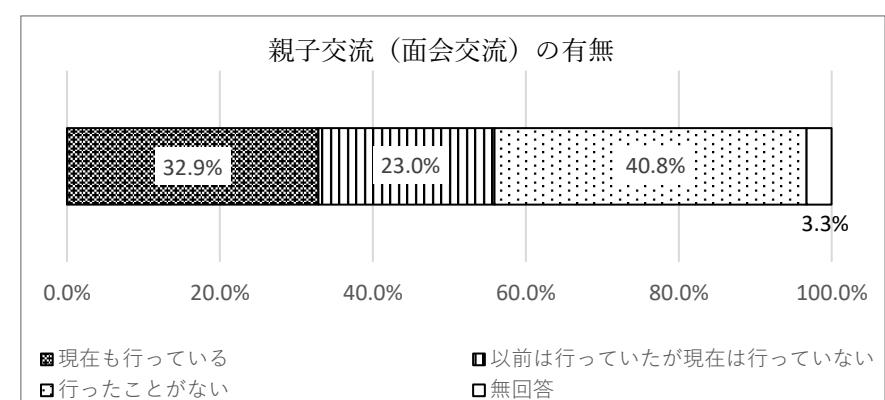
離婚時に親子交流（面会交流）の決めを文書でした割合は全体の 3 割程度。決めをした割合は平成 30 年度調査より上昇した。



7. 親子交流（面会交流）の有無

「親子交流（面会交流）を行っているか」という設問に対して、「現在も行っている」と回答した割合は 32.9%となった一方、「行ったことがない」と回答した割合は 40.8%となつた。

離婚後、現在も親子交流（面会交流）を行っている割合は全体の 3 割程度となっている。



2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成

子どもの権利を大切にするまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

令和5年度（2023年度）の主な取組

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

- 市政への子どもの参画の推進としくみづくり
 - ・私たちができる日本遺産の魅力を活かしたまちづくりを全体テーマとし「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の中で子ども☆ミライ会議を開催しました。当日は、グループごとに市長・教育長に意見発表を行い、コメントを頂きました。
 - ・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、参加生徒数:122名。)また、大学コンソーシアム八王子加盟2大学から大学生及び市内企業・地域活動団体がポスター発表に参加し、生徒が大学生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
 - ・令和4年度の子どもミライ会議で子どもたちから提案を参考に、「親子職業体験バスツアー」(子育て応援企業や市施設の見学・体験など)を実施しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 子どもが相談しやすい環境づくり
 - ・児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実を図りました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定した。
 - ・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。(34件)
- 児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実
 - ・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。
 - ・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市健全育成基本方針の令和5年度重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。
 - ・相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは …一人で悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。
 - ・「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。
 - ・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、児童・生徒の状況などを把握しました。
- スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーが全小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒に限らず、学校だけでは対応することが難しい、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応した。

施策3 子どもの権利を大切にする取組

●子どもすこやか宣言の普及・啓発

・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(11月5日・多摩未来メッセ)を開催し、子ども委員が、「日本遺産」について学びながら、自分たちに何ができるかをグループごとに話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。

・子育て応援をテーマに、子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを開催し、フォーラムの中で子どもすこやか宣言の普及も併せて実施しました。(参加者数88人)

●いじめ防止対策の推進

・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。

・青少年健全育成基本方針令和5年度重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまちハ王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。

・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。

●児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)

・各種イベントでの啓発グッズ配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布を行いました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|---------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計) | - | 0件 | 1件 | 2件 | 4件 | 4件 | 7件 |
| 2 | 子どもの身近に相談できる人がいる割合 ※ | 91.3% | - | - | - | 94.4% | - | 95%以上 |
| 3 | 子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 充実 | 充実 |

自己評価

B

・令和4年度の子ども☆ミライ会議での提案を参考として「親子職業体験バスツアー」を実施したほか、5年度の提案を参考に図書館で「桑都 ハ王子コーナー」の設置と「こどもレファレンスシート」の作成・配布をしました。
 ・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談、はちビバや子ども食堂を始めとする子どもの居場所づくりなど、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境づくりを進めた結果、子どもの身近に相談できる人がいる割合は94.4%となり、前回調査時より上昇しました。

児童福祉専門分科会による評価

B

・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
 ・「子どもの身近に相談できる人がいる割合」は5年に1度、実態調査をしているが、このままでは2024年に目標値が達成できたか否か、把握できない。本計画が策定された時点で、そのように定められていたため、致し方ないことだが、次期計画では毎年実態を把握し、取組を点検、見直していく必要がある。

引き続き、子ども☆ミライ会議をはじめ、市政への子どもの参画を推進していきます。
 「子どもの身近に相談できる人がいる割合」の指標については、毎年度数値の把握ができるよう、次期計画策定の中で検討を進めています。



基本施策

2

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成

子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人の出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大重要な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達

●ハ王子型児童館事業の充実

はちビバでは、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらも、自主性・社会性を育むため、中学生・高校生を含めた子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ260回実施しました（うち、中学生・高校生世代を対象としたものは42回）。

●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。（合計実施場所：64か所、うち週5日実施：38か所）

●「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実

・地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）ガイドラインを活用した研修を実施した。
・はちビバ職員は、都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
・はちビバ職員が、ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を受けました。また、市内小学校等に出向き、「出張児童館」を開催しました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

●本市の自然を活かした体験活動の充実

・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
・稻荷山行政資料保管等施設およびその周辺を会場として、自然観察会を4回実施しました。
・市内の保全対象緑地において親子里山保全体験講座を実施しました。（3回・25組53名参加）
・農業体験事業を実施しました。
・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました。（参加者子ども61名大人56名）

●身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ボッチャの体験会やネオテニス教室、ブラインドサッカ一体験会などのスポーツイベントを開催しました。
・各種スポーツイベントを開催したほか、ハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、ボルダリングやバスケットボールのプロスポーツの開催を支援しました。指定管理者等による卓球、テニス、野球などの各スポーツ教室を実施しました。
・はちビバでは、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったボッチャの体験や、児童健全育成推進財団・ナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
・引き続き小田野中央公園にて、他の公園で禁止されているボール遊びができるようにする「ボール遊びをすることができる遊び場事業」を試行実施しました。

●体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

・子育て応援サイトでイベント情報を提供するとともに、小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を50部作成したほか、データでも配布を行いました。
・「民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力に関する協定」に基づき、高尾の森自然学校（運営：セブン-イレブン記念財団）による森の音楽祭など自然体験活動の広報に協力しました。
・「上川の里保全活動協定」に基づき、NTTドコモの主催により、市内在住親子を対象とした自然体験イベントを開催しました。

| 施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実 | |
|------------------------|--|
| ●文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハ王子ユースシアター2023ワークショップ(62回)、演劇ネットワークぱちぱちワークショップ(155回)、ハ王子ユースオーケストラワークショップ(45回)を実施しました。 ・IFSCボルダーワールドカップ2023ハ王子に市内の小中学生を無料で招待し、子どもたちが国際スポーツ大会を観る機会や競技を体験する機会を創出しました。 ・「トイ♪トイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館員に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークリブラーを開催しました。 |
| ●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・「桑都日本遺産センター ハ王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演やハ王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験なども定期的に開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。 ・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では市内の小・中・義務教育学校に対して、ハ王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。 |
| ●青少年の海外交流・都市間交流の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市)と対面による学生交流を再開しました。 ・台湾産パイナップルの寄附を受け、市内中学校の学校給食で提供しました。 |

| 指標の実績 | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|-------|----------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数) | 65校 (24校) | 66校 (34校) | 66校 (36校) | 64校 (36校) | 64校 (38校) | 68校 (40校) | 全69校 (45校) |
| 2 | プレーパーク事業の実施支援検討 | - | 未実施 | 未実施 | 一部実施 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 3 | ボール遊びができる場のルールづくり | - | 未実施 | 検討 | 試行実施 | 試行実施 | 実施 | 実施 |

自己評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大により、子どもたちの体験機会は減少していましたが、令和5年度は感染拡大に配慮しながらも、様々な体験機会を提供することができました。特に里山や河川など自然を生かした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験、国際大会やプロスポーツを体験する機会などは本市ならではの経験であります。 ・0から18歳までの子ども(11月以降は若者も対象に)が相談利用でき、子どもの自主性や社会性を育む事業を実施するハ王子型児童館においても、子どもたちが参画する実行委員会方式の事業等が再開され、多くの体験・経験の機会を提供することができました。 ・プレーパーク事業の実施支援やボール遊びができる場のルールづくりでは、試行的な取り組みが続いており、本格的な実施には至っていません。 ・小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:38か所) |
|---|---|

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「本市の自然を活かした体験活動の充実」について、農業体験事業や里山の保全活動に携わる人材が高齢化している。将来の担い手については課題となってきている。 ・今後、開校予定の義務教育学校では、中学の部活があるため、放課後子ども教室の実施が難しいとされているが、ニーズはある、実施を検討してほしい。公立での実施が困難であれば、民間事業者の活用も検討してほしい。 |
|---|---|

子どもの体験機会について、引き続き、里山や河川など自然を生かした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験、国際大会やプロスポーツを体験する機会など本市ならではの体験活動の充実に取組んでいきます。



基本施策

3

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成 乳幼児期の教育・保育の質の向上

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連續して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による訪問支援について、民間施設を中心に21件(11施設)実施しました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援 ハローワークとの共催で就職相談会を実施しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進 9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し、各種マニュアルの見直しや、施設・設備の安全点検等を呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。また、食の安全・安心をテーマとした研修会、心肺蘇生法の実地研修を行いました。
・「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、申請のあった幼児教育・保育施設に対して、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行いました。
- 保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施 八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、はっちネットセミナーを年4回開催しました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用 スタートカリキュラム等を活用し、スムーズに就学できるよう、教育委員会と連携し、子どもたちの支援に取り組みました。
- 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進 ①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「幼保小の架け橋プログラム」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。
②校長・副校長・教員・指導主事で構成する「保幼小教育推進委員会」が作成した動画を活用し、保幼小連携の日を充実させるため、各機関で検討し、保幼小の連携を推進に努めました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進 ①「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。
②就学支援シートの名称について、より親しみやすいものとなるよう、保・幼・小子育て連絡協議会の中で検討しました。
③個々のケースにおいて、必要に応じて教育指導課、学務課と連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「就学支援シート」の活用を働きかけました。
④学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受け入れについて配慮しました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|-----------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定 | - | 策定中 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 2 | 保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率 | 71.9% | 47.1% (79.4%) | 43.4% (79.4%) | 62.2% (82.2%) | 100% | 80.0% | 90.0% |

※括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

B

- ・保育施設・幼稚園から小学校にスムーズに就学していくことが課題となる中、保育施設・幼稚園・小学校が連携する取組である「保・幼・小連携の日」について、計画期間中で初めて実施率が100%となりました。また、「保・幼・小連携の日」の取組を充実させるため、保・幼・小教育推進委員会が「幼児教育・保育の質ガイドライン」に関する動画を作成し、質の向上にも取り組みました。
- ・送迎バスに関する痛ましい事故もあったことから、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行ったとともに、9月の「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」では、各種マニュアルの見直しや施設・設備の安全点検等を呼びかけ、子どもの事故防止対策を重要なテーマとして取り組みました。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・送迎用バスへの安全装置の設置を早急に対応したことは高く評価できる。「保・幼・小連携の日」の実施率も100%であり、研修の機会も充実しつつある。今後も大切にしてほしい。

国は「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」を策定し、すべての子どもの育ちを支え、生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上を図るとしています。八王子市においても、引き続き幼稚園・保育施設とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいきます。

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・親子つどいの広場では、利用者の相談に対応する中で、ひろばスタッフが基本的な生活習慣等についてアドバイスを行いました。
 - ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
 - ・健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
 - ・八王子の特産品（八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など）を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
 - ・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した調理体験や災害時のパッククッキングなどを実施しました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
- いのちの大切さを伝える機会の充実
 - 市内公立中学校35校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
 - ・学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会として、毎年6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」実施し、校長によるいのちに関する講話やいのちを主題とした特別の教科道徳の授業などを、全校で実施しました。
 - ・「いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校ホームページで公開し、保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。
 - 児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
- 「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実
- 車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実
 - はちビバでは地域との協働により、子どもの就労体験イベント「こどもシティ」を実施しました。6か所で開催、延べ2,122人の参加（うち、中学生から大人までのボランティア参加者は、347人）
 - 市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 子ども会活動への支援
- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつり内で「子ども音頭の集い」（参加者219名）、長野県の姫木平自然の家を拠点に行われた「宿泊研修会」（参加者56名）が再開されました。また、「文化の日子どものつどい」が浅川河川敷で開催され、親子で様々な体験が楽しめるイベントとなりました（参加者1044名）。さらに「新春子ども大会」はエスフォルタアリーナ八王子にて初めての形式としてニュースポーツを楽しめるイベントとして開催されました（参加者307名）。
 - ・226名の育成指導員により5,300回以上の巡回活動、11月の健全育成キャンペーンで啓発グッズを配布するなど、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
 - ・青少年問題協議会が定める健全育成基本方針令和5年度重点目標における行動指針として、「保護者とインターネットの利用状況を確認しよう！」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、保護者が子どもの利用時間を確認する必要性、家庭での利用ルールづくりの啓発のほか、総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。
 - ・市立小学校69校及びいづみの森義務教育学校（約150学級）6年生全児童対象（約4700名）に子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。
 - 育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入の呼びかけと情報交換を行いました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなどし、連携を推進しました。（店舗数：493店）
- 青少年育成協力店と連携した活動の推進
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - 八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2023」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、35,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

| 施策12 | 地域における子どもの居場所づくり |
|----------------------|--|
| ●子どもの居場所となる児童館機能の充実 | 児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(はちビバ)に変更し、支援対象を29歳までに広めました。(遊び場としての利用は18歳まで) また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。 |
| ●子ども食堂等の設置促進 | 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。 |
| ●学校施設を活用した子どもの居場所づくり | 学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受け入れ定員を拡大し、待機児童を0人にしました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(合計実施場所:64か所、うち週5日実施:38か所) |
| ●公共施設を利用した居場所づくり | 「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。 |

指標の実績

| | 指標 | 策定期 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|-----------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 赤ちゃんふれあい事業の実施校数 | 27校 | 22校 | 35校 | 35校 | 35校 | 32校 | 34校 |
| 2 | 青少年育成指導者の数 | 231人 | 229人 | 228人 | 229人 | 226人 | 241人 | 248人 |
| 3 | 子ども食堂などを実施する団体数 | 21団体 | 31団体 | 35団体 | 43団体 | 54団体 | 30団体 | 35団体 |
| 4 | 子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充 | 検討 | 未実施 | 検討 | 方針決定 | 実施 | 実施 | 実施 |

評価

自己評価

| | |
|---|--|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんふれあい事業は、昨年度と同じ35校で実施しましたが、妊婦や乳幼児親子が直接学校に訪問できるようになり、体験の機会として充実した内容となりました。 ・児童館ははちビバとして機能の拡充を行い、30歳未満の若者も支援対象としました。 ・青少年育成指導者の数は226人と減少しましたが、巡回活動は令和4年度の5,100回以上と比較して、5,300回以上と増加しました。 ・子ども食堂などを実施する団体数は、立上げ支援講座を実施したこともあり、前年度より11団体増え、54団体となりました。 |
|---|--|

今後の取組

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「子ども会」は今後34団体となる予定であり、減少傾向が目立つ中では健闘はしているように見える。ただ、八王子市全体で見れば少ないと感じる。習い事等も多様化している中、「子ども会」の役割が小さくなってきている傾向も見られる。次期計画においては「子ども会」という名称にこだわらず、大きな視点で施策を検討していく必要がある。 |
|---|---|

青少年の健全育成に向けた支援については、子ども会に限らず、青少年対策地区委員会や青少年育成協力店など、様々な団体の協力を得ながら取り組んでいます。次期計画においても、地域、学校、行政が連携しながら、青少年の健全育成に向けた取組が進むよう検討していきます。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 ハ王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施しました。（実施率は指標の実績参照）
- 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。（宿泊型373件、通所型ロング86件 通所型ショート667件 訪問型629件）
- 妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり 保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。また、地域子ども家庭支援センターのみ野は保健福祉センターと同じ施設に移転し、連携体制を強化しました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・子育てひろばにて、プレママ講座を61回開催し、262人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業（ハローべビーサポート）を実施しました。また、登録申請書をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性を向上したことにより、利用回数や利用時間数は増加しました。（延べ利用回数1,697回、延べ利用時間数3,728時間）
- ハ王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進 ハ王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 保健福祉センターや子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者と連携により、子育て家庭への相談体制・支援体制を構築しました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。（実施率は指標の実績参照）
- 乳幼児健診・予防接種の実施 ・乳幼児を対象に保健福祉センターや医療機関で6回の健診を実施しています。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種（B型肝炎、おたふく風邪及び風しん麻しん）を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- 心理発達相談の実施 相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。（相談件数：905件）

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|--------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 妊婦面談実施率 | 79.9% | 95.7% | 84.9% | 88.1% | 102.6%※ | 95%以上 | 95%以上 |
| 2 | あかちゃん訪問事業の訪問率 | 93.9% | 96.2% | 99.3% | 101.2%※ | 99.2% | 95.0% | 95%以上 |
| 3 | 産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施 | 未実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

※転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

| | |
|---|--|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は102.6%、あかちゃん訪問事業の訪問率は99.2%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。(転入者の影響により100%を上回っている) ・令和4年度に産後ケア事業に新たに通所型ショートを追加し、利用しやすい環境づくりを進めた結果、令和5年度の利用件数は1,755件となり、前年度から624件の増加となりました。 ・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)では、利便性の向上などにより、利用回数が32%、利用時間数が36%増加しました。 |
|---|--|

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「A」評価が妥当である。 ・近年、外国人家庭も増加しており、翻訳機の活用等支援やサポート体制も充実してきている。「基本施策17 外国につながる子どもと家庭への支援」とも施策を連動させながら充実させてほしい。 ・高齢出産も増加している。そうした方々への支援も充実させてほしい。 ・「乳幼児検診・予防接種の実施」は周知が重要となる。幼児教育・保育施設等への周知をより徹底してほしい。 ・報告書内の年度記載について西暦と年号が混在している。統一をはかってほしい。 ・「妊娠期からの切れ目のない支援」は実績値を見ても充実している。一方で支援を受けたくない親も若干いる。そうした方々の状況、ニーズを丁寧に把握し、適切な支援を進めてほしい。 |
|---|---|

児童福祉法の改正により、市区町村に「こども家庭センター」の設置が求められるなど、次期計画においても、切れ目のない支援は重要な課題です。今後も施策の充実により、対象となる家庭の把握と適切な支援を進めていきます。



6 基本施策 2 子どもを育む家庭への支援 働きながら子育てできる環境の整備

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができています。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

- | | |
|-----------------------|---|
| ●一時保育の拡充 | ・一時保育を必要とする保護者に制度や預け先があることをより広く周知できるように検討を行いました。 ・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきっずで開始しました。 ・国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みころも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。 |
| ●病児・病後児保育の拡充 | 利用者アンケートを基に、新たな病児保育施設の開設(1施設)向けた準備と病児保育予約システムの導入に向けた準備を行いました。 |
| ●認定子ども園の設置促進 | 新たに2園の認可保育所、1園の認可外保育施設が幼保連携型認定こども園に移行しました。 |
| ●ファミリー・サポート・センター事業の充実 | 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。(1,887回から2,938回に増加) |

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

- | | |
|------------------------|---|
| ●学童保育所の施設整備 | 児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。 |
| ●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充 | スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業と一緒に活動できる機会を拡充しました。(サッカー教室30回、野球教室30回) |
| ●学童保育所における夏休みの昼食提供 | ・小学校内給食室と学校給食センターからの配達を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の21校から42校に増やしました。 |
| ●学童保育所での高学年の受け入れ拡大 | 環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和5年度は高学年の受入施設を1施設増やしました。 |

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- | | |
|--------------------------|---|
| ●ワーク・ライフ・バランスについての情報発信 | ・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付を申請した市民へ配布しました。 |
| ●子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討 | 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。 |
| ●女性のための再就職支援 | ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者8名、託児利用2名)を行いました。 ・男女共同参画課では、「パートタイムセミナー」や「可能性を広げるしごと探し『応募したい求人に出会うコツ』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ260名の参加がありました。 |
| ●子育てと仕事の両立支援 | 八王子・日野しごと子育て両立支援就職面接会を実施しました。(参加者15名) |

指標の実績

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|-------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 保育所待機児童の数 | 26人 | 19人 | 12人 | 17人 | 15人 | 0人 | 0人 |
| 2 | 公立保育所における一時保育の拡充 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 3 | 学童保育所待機児童の数 | 215人 | 82人 | 0人 | 0人 | 0人 | 22人 | 0人 |
| 4 | 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数 | 43校 | 51校 | 51校 | 52校 | 52校 | 53校 | 53校 |
| 5 | 子育て応援企業の登録数 | 188 事業所 | 188 事業所 | 185 事業所 | 187 事業所 | 185 事業所 | 200 事業所 | 210 事業所 |

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2023年度実績値」については、令和6年(2024年)4月1日現在値

自己評価

B

- ・保育所における待機児童数は令和4年度から2人減少し、15人となりました。
- ・保護者からのニーズが高い一時預かりをリニューアルしたゆめきづで開始したほか、国の「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の採択を受け、みころも幼稚園において、未就園児の定期的な預かりを実施し、効果検証を行いました。
- ・学童保育所の待機児童数は3年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については1施設増え、25施設となりました。
- ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を21校から42校に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。
- ・子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・保育所待機児童数はゼロには至っていないが、目標値に向かって努力していることがわかった。学童保育所の待機児童数は昨年度と同様ゼロとなったことを踏まえ、「B」評価が妥当である。引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けた努力を継続してほしい。
- ・少子化により待機児童は減少しているが、その分、幼児教育・保育施設は欠員が増えている。次期計画においては、定員割れも視野に入れた施策の設定が求められる。
- ・「病児・病後児保育の拡充」は事前登録が必要となる。そのため、急な発熱等に関しては対応できないケースもある。事前登録を簡略化するなど、利用しやすい方法を検討してほしい。
- ・「ワーク・ライフ・バランスについての情報発信」は父親の育児休業取得にどの程度効果があったのか。実態を把握の上、取得促進に向け、引き続きの努力をお願いしたい。
- ・子育て応援企業の登録の際、雇用支援なのか、利用者拡大のための支援なのか、判別しにくい面がある。次期計画では、そうした目的を精査し、指標に反映させる必要がある。
- ・「一体型の学童保育所・放課後子ども教室」では、職員数不足から厳しい運営となっている箇所もある。運営母体の種類によっても、採用・職員確保が困難なケースもある。今後、事業を維持・継続させるための課題を整理し、適切な運営支援を進めてほしい。

今後の取組

引き続き、保育所の待機児童数がゼロとなるよう取組を継続していきます。また、子どもの数が減少していることから、幼児教育・保育施設のあり方を策定し、取組を進めていきます。
病児・病後児保育の予約システムの導入を進め、事前登録の簡略化についても検討を行っていきます。



基本施策

7

基本方針

2

子どもを育む家庭への支援

子育て家庭への支援の充実

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができます。

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化
- 子育て家庭への住宅支援の充実
- 各種手当・医療費の助成
- 多子軽減の実施
- 特定不妊治療費助成の実施

国制度の幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の園児保護者負担軽減給付を実施しました（金額は施設の種類や保護者の世帯所得によって異なる）。また、認可保育所、認定こども園（保育認定）において、主食費無償としました。
市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅（家賃補助対象住宅）において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。また令和5年度よりこれまでの民間賃貸住宅に加え、JKKから賃貸物件の協力がありました。

中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。また、令和6年度から所得制限を撤廃する予定であり、その準備を進めました。

・幼児教育・保育の無償化にあわせ、0～2歳の保育料の算定に係る生計同一兄姉の年齢制限を撤廃し、第2子は保育料を半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施してきました。令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。
・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。

不妊治療の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行いました。
R5年度実績 決定 4件、助成額 400,000円
(不妊治療の保険適用に伴い、R5年度は保険適用前のR4.3.31までに開始した治療のみ、経過措置として助成対象としました。)

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進（再掲）
- 家庭教育の支援の充実
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施

健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。乳幼児健診等においても、食べる楽しさや大切さを伝えたほか、小学校では親子料理教室を12校で実施しました。

・市内小学校・義務教育学校13校、生涯学習センター2館にて、各1回家庭教育支援講座を実施し、延べ191人が参加しました。

親子クッキングを2回、親子対象の収穫体験を2回実施しました。また、公立保育園（公設公営園）の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

- 子育てに関する講座やイベントの充実
 - ・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
 - ・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。(実施回数23回、参加人数406人)
 - ・親子ふれあい広場、つどいの広場で行っている子育て講座や季節行事のイベントを開催した。
 - ・はちビバでは、子育て講座を144回開催し、1803人の参加がありました。また、子育て関係イベントを47回実施しました。
 - ・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
 - ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で父親の育児参加の促進を図りました。
 - ・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳の交付する際に配布しました。
 - ・親子ふれあい広場、つどいの広場において父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。
- 父親の育児参加の促進

指標の実績

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|--------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 毎日朝食を食べる3歳児の割合 | 95.9% | 96.8% | 96.6% | 96.7% | 97.4% | 98.0% | 98%以上 |
| 2 | パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数 | 75回 | 27回 | 40回 | 68回 | 57回 | 75回 | 75回 |
| 3 | 「のびのび子育て講座」実施数 | 1,050回 | 986回 | 1,631回 | 1,926回 | 2,024回 | 1,074回 | 1,086回 |

自己評価

評価

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・毎日朝食を食べる3歳児の割合は昨年度より増加しており、目標には届いていないものの、ほとんどの3歳児で朝食を摂っている状況が維持できています。
- ・パパママクラスなどの健康教育の開催回数は個別対応クラスの開催数の減少により、57回となり、前年度より減少しました。
- ・「のびのび子育て講座」実施数は令和4年度から98回増加し、2,024回となり、目標を超えていました。
- ・中学生までであった医療費助成を高校生年代にまで拡大し、医療費の一部を助成しました。
- ・令和5年10月からは都制度の充実により、第2子についても保育料を無料にしました。

今後の取組

今後、児童手当の拡充なども控えており、経済的支援の充実に取組んでいきます。
集団健診などの機会を捉え、朝食の大切さや規則正しい生活の重要性などを伝えていきます。



基本施策

8

基本方針

2

子どもを育む家庭への支援

身近な場所での相談・居場所の充実

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心で楽しい子育てへつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばスタッフの人材育成 親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定める本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充 実 子育てひろばで開催するイベント・講座情報をチラシで配布したり、子育て応援サイトのイベントページへの掲載、市公式LINEによる情報発信を行いました。
- 子育てひろばと地域の連携推進 子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実 ・はちビバの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取組みにより、気軽に施設を利用いただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制をづくりを行っています。
・親子ふれあい広場、つどいの広場の運営委託事業者に対し、本市独自の「子育てひろばガイドライン」を配布・研修を実施し、利用者への適切な対応ができるよう体制づくりを行いました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包 括的な相談・支援体制 ・はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。
・ヤングケアラーについて、子ども自身からの発信がないという課題から、周囲の大人が早期に気付き必要な支援に繋げられるよう、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。
- 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおして、子ども食堂等の周知を行いました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|--------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 子育てひろばガイドラインの策定 | - | 検討 | 原案作成 | 策定 | 実施 | 策定 | 実施 |
| 2 | 地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)※はちまるサポート | 4か所 | 9か所 | 10か所 | 12か所 | 13か所 | 21か所 | 21か所 |

自己評価

| | |
|---|--|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の子育てひろばガイドラインの活用・研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は1か所増加し、13か所となりました。 ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を2回実施したこともあり、昨年度から11団体増え、54団体が活動しています。 ・ヤングケアラーについて、イベントにおける講演会や動画上映のほか、市内小中学校及び高等学校にポスターを配布するなど広く周知啓発を行いました。 |
|---|--|

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進拠点の整備数がおおむね順調とは言いにくい状況にあるが、2022年度も指摘したように、当初の目標値である21か所が適正値だったのかを検討する余地もある。よって「B」評価が妥当である。 ・ヤングケアラーの理解、また実態把握に向け、動画視聴やポスター掲示などを通して、引き続き、努力してほしい。特に、小中学校等、校内での情報提供も引き続き、充実させてほしい。 ・「子育てひろばスタッフの人材育成」に向け、利用者の声を定量的に把握することは難しい。定性的な評価を重視した評価を進めてほしい。 ・「はちまるサポートを核とした包括的支援体制の構築」は重要だが、高齢者の相談も受けることを踏まえると、業務が膨大となり、職員の負担感も増す。他の部署との連携・協力、また役割分担を適切に進め、はちまるサポートに負担がかかりすぎないようにしてほしい。 |
|---|---|

令和5年に改定した第4期地域福祉計画では、はちまるサポートについて、その役割や設置箇所数などを再設定しています。本計画は地域福祉計画の下位計画となることから、次期計画では修正を行う予定です。
ヤングケアラーについては、まだまだ認知度が高くないことから、分科会の意見も参考に引き続き周知に取り組みます。



基本施策

9

基本方針

3

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを共に楽しむまちづくり

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- | | |
|-----------------------|--|
| ●市民活動団体等のネットワークづくりの支援 | ・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。 ・子育てひろばで実施する遊びや読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。 ・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。 |
| ●市民活動団体等の取組についての情報発信 | 子育てひろばで実施する講座やイベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。 |
| ●子ども食堂や無料学習塾等の活動支援 | はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。 |

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- | | |
|---|---|
| ●子育て応援企業の活動支援 | 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。 |
| ●大学等との連携による子ども・子育て支援の充実 | ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。 ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。 |
| ●市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進 | ・はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。 ・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。 |

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- | | |
|----------------------|---|
| ●子育て支援施設を核とした地域連携の推進 | ・はちビバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、地域連絡会を学校や地域の関係者を対象に開催しました。 ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。 ・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じてのお年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。 (参考:15,000円／回 上限150,000円) |
| ●学校施設を核とした地域づくりの推進 | 学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「学校運営協議会と地域学校の共同活動の両輪体制」についての合同研修会を実施しました。 |

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|----------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 子ども食堂等などを実施する団体数(再掲) | 21団体 | 31団体 | 35団体 | 43団体 | 54団体 | 30団体 | 35団体 |
| 2 | 子育て応援企業の登録数(再掲) | 188 事業所 | 188 事業所 | 185 事業所 | 187 事業所 | 185 事業所 | 200 事業所 | 210 事業所 |

自己評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> 市内すべての中学校区に子どもミライ応援団の登録団体があることを目押し、子ども食堂の立上げ支援講座を2回実施しました。登録団体は、昨年度から11団体増え、54団体となり、目標値を超えていました。(37中学校区中、24学区で登録団体が活動) 子育て応援企業の登録数については、店舗の統廃合などにより2件減少し、185事業所となりました。 学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催されています。 |
|---|---|

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 「はちおうじミライ応援団」の取り組みについて、団体数だけでなく、エリア分布も提示する中、適正配置を検討していくと良い。 「学校施設を核とした地域づくりの推進」については、引き続き、市全体で取り組んでいる中学校区を中心とした地域づくりとも連動させてほしい。 |
|---|---|

子ども食堂について、中心市街地付近には多くの子ども食堂があり、偏在が見られる状況です。今後、子ども食堂立上げ支援講座の実施などにより、現在子ども食堂のない中学校区にも子ども食堂ができるよう取組を進めていきます。



基本施策

基本方針

3

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを支える地域人材の育成

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・子育てひろばにおいて、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、活動場所の提供やイベントを共同で開催するなど、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。（令和5年度は子育て分野で活動する団体等の交流会や、子育て支援や地域の居場所づくりを行う市民団体と共同でイベントを実施）
- 子育てボランティアの育成と活動の場の充実
 - ・親子ふれあい広場、つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちビバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」や「児童館まつり」等のイベントを実施しました。
- 学生ボランティアの育成
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
 - ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を4回開催しました。
 - ・はちビバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、府内向けて実施したeラーニングの資料（ヤングケラーサポートに関する研修）を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
 - ・子育てひろばのスタッフを対象に、本市独自の「子育てひろばガイドライン」の研修を実施しました。また、研修の場を活用し、実施形態の異なるスタッフ・職員の情報交換の場を提供しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - ・利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。また、子育てひろばと連携し、ひろばで説明会を行ったことにより、活動件数増加につながりました。（1,887回から2,938回に増加）

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|-----------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 子育て応援団Beeネットの登録者数(累計) | 579人 | 597人 | 597人 | 611人 | 660人 | 640人 | 700人 |
| 2 | ファミリー・サポート・センター提供会員数 | 693人 | 676人 | 639人 | 327人※ | 328人※ | 731人 | 751人 |

※ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B

- ・子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)は49人増加し、660人となり、中間目標に到達しました。
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、前年度に登録者を調査・精査した結果、減少していましたが、令和5年度は1名増加し、328名となっています。
- ・子育てひろばやはちビバでは、ボランティアや市民団体が活動できるイベントや講座が再開できるようになり、ボランティア等の参加が戻ってきています。

児童福祉専門分科会による評価

C

- ・2022年度より、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方について、実際に活動できる方と、状況が変わり、活動できない方を精査した数字を実績値として示している。そのため、目標値を大きく下回る結果となっているがこれが実態である。ただ、当初計画の目標値は変更することはできず、目標値を大きく下回る実績値を踏まえると、2022年度と同様、厳しいが「C」評価が妥当である。次期計画ではこの点を改善し、実態に基づく適切な目標値の設定を行うべきである。その際、現行通り、会員数を指標にするのか、会員による活動回数や相談件数など活動内容を指標化すべきかについても検討が必要である。

コロナ禍で縮小していたボランティア活動が再開できるようになってきており、ボランティア活動が増加するよう取組を進めています。
ファミリー・サポート・センター提供会員の指標の設定については、次期計画の中で見直しを行います。



基本施策

11

基本方針

3

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てプロモーションの推進

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した多様な情報発信
 - ・八王子市ホームページに学校フォトニュースを掲載しました。
 - ・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで配信する「すくすく☆メール」を配信しました。
- 子育てサイトの運営
 - ・子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。庁内連携を一層充実したことにより、昨年度より多くのイベント情報を掲載することができました。
- 八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション
 - ・子育て支援大賞の受賞を周知するため、市内の駅（JR八王子駅、西八王子駅、南大沢駅）に横断幕を掲出し、本市の子育て環境の良さをPRしました。
 - ・子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、LINE・facebook・X（旧twitter）で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- 子ども・子育てフォーラムの開催
 - ・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを、八王子市社会福祉協議会と共に開催しました。（テーマ：ハッピーな子育てができる地域づくり 参加者数：88名）
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - ・はちビバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
 - ・親子ふれあい広場、つどいの広場にて大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 「子ども・若者基金」の設置
 - ・令和5年度は利子に加え、保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助（都補助）により軽減される一般財源相当額（130,339千円）を積立てました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|----------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 子育て情報サイトの開設 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 2 | 子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合 | 41.2% | 38.6% | 33.0% | - | - | 50.0% | 60.0% |
| 3 | 子ども・子育てフォーラム開催 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

※子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため。
すくすくメール登録者は1,035人(令和4年度末時点)

自己評価

B

- ・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を庁内で呼びかけ、昨年度より多くのイベント・講座情報を掲載することができました。
- ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」は2022年3月末で廃止しましたが、市公式LINEを活用し、子育て情報やイベント情報の配信を行っています。
- ・子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムについて、令和5年度は八王子市社会福祉協議会と共に「ハッピーな子育てができる地域づくり」をテーマに開催しました。

児童福祉専門分科会による評価

A

- ・重点施策を含め、目標達成に向け適切な情報提供が進み、利用者もかなり増加している。よって「A」評価が妥当である。
- ・「子育て応援サイト」ならびに「子ども・子育てフォーラム」は、いずれも実施の有無が指標となっている。しかし、大切なのはサイトの閲覧数や、フォーラムの参加者数などであり、その数値をどう捉えるかが施策の評価とすべきものである。例えば、サイトの閲覧数は120万ビュー程度ということもあり、特別少なく感じるものではない。次期計画ではこうした観点からの見直しも必要となる。

引き続き様々な媒体を活用しながら、媒体の特性を生かしつつ、子育て情報やイベント情報の発信を充実に努めていきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - 「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づく、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントへの積極的な出店を促し、運営の補助をするなどの支援をしました。
 - ・公園整備においては、幼児用の遊具を設置する等、だれでも遊びやすい公園づくりを行いました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビレンタル」で、八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センターくりちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿でベビーカーの貸出を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - ・学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会を52人に行いました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計74人に実施しました。
 - ・町会・自治会へ防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを54団体に行いました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ピーくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を186回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,100名)、自転車安全教室(小5対象、3,982名)、スタントマンを活用した自転車安全教室(中学生・高校生・一般対象、5,417名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(17校、701名参加)を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子ども自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - ・令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大(0~18歳までの自転車ヘルメット補助金584件)し、着用を推進しました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・赤ちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」(国民生活センター発行)を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - ・保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

● きれいなまちづくりへの啓発活動

- ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。
- また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
- ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,198枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。

● 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援

- ・子どもたちと地域の大人が一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
- ・「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を実施しました。(参加者それぞれ、10,401人(うち中学生以下576人)、8,784人(うち中学生以下443人))

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|-------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数) | 1.7人 | 2.1人 | 2.2人 | 2.3人 | 2.4人 | 3人 | 3人以上 |
| 2 | 八王子市内の交通事故の件数(18歳以下) | 135件 | 94件 | 131件 | 123件 | 143件 | 127件 | 123件 |
| 3 | 青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数 | 86地区 | 25地区 | 43地区 | 73地区 | 76地区 | 88地区 | 89地区 |

自己評価

B

- ・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.4人となり、令和4年度から0.1人上昇しましたが、目標には届いていない状況です。
- ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は143件となり、令和4年度から20件増加となりました。
- ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は令和4年度から3地区増加し、76地区となりました。
- ・令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となったことを受け、令和5年度より自転車ヘルメット着用推進補助事業に変更し自転車ヘルメットの購入助成対象を全年齢に拡大しました。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・子育て家庭も含めた様々な方が利用しやすい公園となるよう、利用方法についての周知を進めてほしい。
- ・「子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援」に関し、春秋に実施している「みんなの町の清掃デー」「みんなの川と町の清掃デー」では子どもの参加者がわずかである。青少年対策地区委員会や校長会とも連携し、子どもの参加を促すと良い。
- ・「青少年対策地区委員会」の活動支援の内容も具体的に示すと良い。

引き続き親子が安全・安心して暮らせるまちづくりを進めていくとともに、きれいなまちづくりの推進については様々な団体と連携しながら、子どもたちの参加進むよう検討してきます。



基本施策

13

基本方針

4

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつくれられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- ハ王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 子ども家庭支援センターと保健福祉センターの連携により、児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。また、子育て家庭に対する相談支援を一体的に行う組織である「こども家庭センター」の創設に向け、プロジェクトチームによる検討を開始しました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実 スクールソーシャルワーカー(SSW)がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実 子育てひろばや教育・保育施設、はちビバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 支援機関の連携を深めるネットワーク ハ王子市子ども家庭支援ネットワーク(要対協)の中学校分科会をすべての中学校区で実施し、子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図ったほか、各関係機関との連絡会も実施しました。
- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
 - ・ハ王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議(ひきこもり支援部会)を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
 - ・ハ王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
 - ・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止の人財(人材)育成
 - ・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
 - ・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ内容の研修を実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動) 市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向け児童虐待防止研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発 10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援 児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|---------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 養育支援訪問事業 訪問件数 | 2,516件 | 3,870件 | 3,658件 | 3,763件 | 4,775件 | 3,848件 | 5,144件 |
| 2 | 子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数 | 35校 | 19校 | 27校 | 34校 | 全37校 | 全37校 | 全37校 |
| 3 | 児童虐待防止に関する研修の実施 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

自己評価

B

- ・引き続き児童虐待の相談件数は高止まりしていますが、児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会は目標の全37校を達成したほか、養育支援訪問事業の訪問件数も前年度と比較して大きく上昇するなど、児童虐待防止に向けた取組が進んでいます。
- ・児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を実施しました。
- ・児童福祉と母子保健の一体化を進め、新たに創設された「こども家庭センター」の設置に向け、具体的な検討を進めています。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・スクールソーシャルワーカーの取組やオレンジリボン運動等について、実施の有無だけでなく、実施の結果、どのような成果と課題が見られたかも評価の基準に加えると良い。
- ・スクールソーシャルワーカーを増員し、より丁寧な巡回相談の実施を望みたい。
- ・小中学校における児童虐待の防止に関しては、スクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールカウンセラーの役割も重要。両者の連携を積極的に進めてほしい。
- ・児童虐待防止に関する取組をより丁寧に周知していくこと。また、その方法を工夫していくことが必要。

増加傾向が続いていた児童虐待の相談件数は、計画期間中では初めて減少となりました。引き続き社会全体で児童虐待防止に取組み、予防的支援や早期発見に努めています。



基本施策

14

基本方針

4

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供
 - ・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
 - ・「特別支援教育ハンドブック」の発行や就学相談などを通じて、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
 - ・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ275回行いました。
 - ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。
- 障害のある子どもの親の会についての情報提供
 - ・障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実
 - ・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
 - ・教育センターでは、総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました(来所件数638件)。また、就学相談室において、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談を受けました(就学相談の就学・転学先決定件数1,302件)。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実
 - ・子どもの発達支援を専門とする職員が教育・保育施設を巡回する巡回発達相談を、合計274件実施しました。(幼稚園45件(12園)、保育園229件(84園))。令和5年度は、実施施設に認証保育園、認可外の企業主導型施設を加えました。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討
 - ・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入
 - ・幼稚園や保育園等では、特別な支援を必要としているお子さんの受け入れ促進を図り、園生活において安心・安全に過ごせるよう、保育環境や人員体制等の整備に努めました。
 - ・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。
- 医療的ケア児の居場所づくり
 - ・市内保育園5園において医療的ケア児11人を受入れるため、看護師の確保など体制整備に努めました。
 - ・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。
 - ・庁内横断的に医療的ケア児検討会を実施し、情報共有と検討を行いました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|-------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 重症心身障害児レスパイト事業の実施 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 2 | 巡回発達相談の実施件数 | 300件 | 273件 | 246件 | 289件 | 274件 | 322件 | 329件 |
| 3 | 放課後等デイサービスの利用者数 | 1,012人分 | 1,087人分 | 1,096人分 | 1,368人分 | 1470人分 (速報値) | 1,800人分 | 2,100人分 |

自己評価

B

- ・障害のある方とその家族を対象とした「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」(令和6～11年度)を策定し、今後、様々な障害福祉施策を進めていきます。
- ・重症心身障害児レスパイト事業の実施件数は増加しており、障害児を支える家族等の負担軽減に取り組みました。
- ・公立保育園の一部では医療的ケア児の受入体制を整備しており、令和5年度は4人の子どもたちが入所しました。
- ・教育センターでは、学齢期の子どもを持つ保護者の不安や悩みに対応し、必要な支援を行いました。
- ・巡回発達相談の対象施設を拡大し、より多くの施設で利用いただけるようにしましたが、市の実施体制が整わず件数は減少となりました。なお、令和6年度は実施体制の充実を図っており、件数は増加する見込みです。
- ・放課後等デイサービスの利用者数は、計画策定時から増加はしておりますが、コロナ禍での利用控えが影響し、目標値には届いておりません。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・医療的ケア児の保育園受け入れは高く評価できる。今後も新生児医療の向上により医療的ケア児は増加することが予想されるだけに大切に取り組んでほしい。ただ、医療的ケア児や重症心身障害児などに対しては、状態に応じた専門的な支援先も必要である。保護者に対するレスパイトという支援も大切だが、障害特性に応じた適切な支援の充実も求めたい。
- ・「はちおうじっ子マイファイル」について、担当者の異動などにより、共有化されていないケースが生じないよう、丁寧な取り扱い、対応を求める。
- ・次期計画においては、施策37に障害児加算も明記することも検討すべきである。
- ・保育園、幼稚園に対する巡回発達相談はまだ不十分である。人員を整え、訪問回数を増やし、保護者とのやりとりを進めてほしい。
- ・次期計画では、障害児の個性や特質を伸ばす視点も加味していくことが大切である。

医療的ケア児や重症心身障害児の通所先について、増やすことができるよう事業者に働きかけを行っていきます。
就学支援シートの利用について年々利用率が上がってはいますが、今後さらに利用率が上がるよう、名称をなじみのあるものに変更することを検討していきます。
巡回発達相談について、人員の体制から各園への訪問回数が少なくなっていましたが、令和6年度以降訪問回数を増やすことができるよう体制を強化していきます。
障害児の個性や特質を伸ばす視点について、次期計画での反映を検討していきます。



基本施策

15

基本方針

4

配慮が必要な子どもと家庭への支援 ひとり親家庭への支援

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができます。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
 - ・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。また、令和5年度から民間企業連携強化支援員（民間企業と連携をとる企業開拓員）を配置するとともに、LINEによる相談を開始しました。
 - ・Webで進学資金や子どもの不登校に関するものや、親子参加型でパーソナルカラーセミナーやマイアップセミナーを開催するとともに、無料でパソコン講座を開講しました。
 - ・テレワーク推進事業として、基礎コースを1回実施し、新たにテレワーク体験を行う発展コースを創設しました。
- 経済的支援や家事支援
- 就業支援専門員による就業の安定に向けた取組
- 離婚家庭における養育費や面会交流の支援
- 保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

- 学習支援の実施
 - 児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生などに対し、大学生等を派遣し学習支援を行うほか、大学の協力を得て大学祭見学ツアーを企画するなど学習意欲の向上を図りました。また、令和5年度は小学5・6年生にまで対象を拡大しました。
- ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供
 - ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、野菜の収穫体験や山梨県へのバスツアーを行う親子ふれあい事業を2回開催しました。
- 生活力の向上に向けた体験活動の実施
 - ひとり親家庭の子ども支援事業「なんでもチャレンジ」では、買い物・調理や食事、ボードゲーム・スポーツ活動を行い、体験活動の充実を図りました。（開催回数：2回、延べ参加者数37名）

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施 母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。
- ひとり親家庭への情報提供の充実 ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。また、令和5年度からLINEを活用し、相談や情報発信を開始しました。
- 女性のための相談や講座の実施 さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていくよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。
女性のための総合相談(1,994件)、女性のための専門相談(351件)、出張相談等(13件)

指標の実績

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合 | 60.0% | 40.2% | 25.0% | 42.9% | 56.8% | 64.0% | 66.0% |
| 2 | 学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率 | 95.0% | 100% | 100% | 90.0% | 100% | 98%以上 | 98%以上 |
| 3 | ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数 | 1,381人 | 2,107人 | 2,197人 | 2,226人 | 2,263人 | 1,800人 | 2,000人 |
| 4 | 児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合 | 15.8% | 18.8% | 19.4% | 20.3% | 21.3% | 16.2% | 16.4% |

評価

自己評価

B

- ・中核市権限のひとつである「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を展開し、ニーズに合わせた事業を柔軟に実施するなど、きめ細やかなひとり親家庭の支援に取り組んでいます。
- ・設定した指標については、「学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率」、「ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数」、「児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合」で目標を達成していますが、ひとり親家庭を対象とした「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復したものの、目標達成に向けて課題が残っています。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・弁護士による養育費などの個別法律相談等、離婚までの過程においても利用できる有効な支援がある。ただし、市民への周知は不足しており、今後、SNSなども活用し周知の強化を望みたい。
- ・「親子がふれあう機会の提供」の拡充に向け、八王子は広いだけにいろいろな団体、例えば、大学や地域組織との連携を推進してほしい。単発的なイベントではなく、恒常的な取組にするためにも心がけてほしい。

今後の取組

弁護士相談や就業支援などの離婚前の支援について、SNSの活用も行いながら周知を進めています。
ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供については、様々な受け入れ施設があるため、検討を行っていきます。また、実施回数についても増やせるよう検討を進めています。



基本施策

16

基本方針

4

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施 生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を保てるよう、市内15か所で学習支援教室「はち☆スタ」を実施しました。（令和6年3月時点で利用者259名）
- 地域での相談・居場所づくり
・子ども家庭支援センターで各関係機関と連携し、子どもからの相談に対応しました。
・府内・府外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。令和6年3月末時点ではちまるサポートを13所か運営し、立場、分野問わずに相談したらよいか分からない相談の受付や地域での居場所作りの支援を行いました。
・はちビバや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもからの相談を受けられる体制を整えました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 地域子ども支援事業で子ども食堂等の団体間の連携を促進し、連絡会の開催により情報交換や研修を実施しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。（件数3,431件）
- 関係機関との連携など多様な主体による支援 はちまるサポートやフードバンク団体等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援
・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費による経済的支援を行いました。また、成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金による経済的支援を行いました。

施策45 子どもの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施
・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査の結果について、府内で研修を行ったほか、調査結果をもとに子育て世帯へ生活支援情報を周知しました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|-------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 生活保護家庭における中学校卒業者の進学率 | 91.0% | 98.4% | 96.6% | 96.8% | 90.9% | 95.0% | 95%以上 |
| 2 | 生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計) | 1,525件 | 2,235件 | 2,712件 | 2,947件 | 3,431件 | 2,267件 | 2,406件 |

自己評価

B

- ・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査では、生活に困っている世帯に支援情報を届けるには「学校からのお便り」が最も有効であることがわかつたため、教育委員会と連携し、生活支援情報を紙のお便りとメールでのお便りの両面から実施しました。
- ・生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は前年度から低下し、90.9%となりました。
- ・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は新型コロナウイルスの影響で増加したことから、累計件数は中間目標値を大きく上回りました。

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・「子ども食堂」は「居場所づくり」という観点だけではなく、「相談」の場でもあってほしい。利用する子どもたちは同世代がいると相談しにくさもあるようだが、落ち着ける場を設けるなどの工夫し、厳しい生活状況を吐露できる場も設けてほしい。そのためにも、「子ども食堂」=「貧困対策」という見方だけではないことを市民、そして子どもたちに知らせていく必要がある。
- ・調査対象の母数の違いにより「生活保護家庭における中学校卒業者の進学率」は若干低下しているが、引き続き、ケースワーカーや支援員の取組により、進学率の向上に努めてほしい。
- ・「はち☆スタ」は生活保護受給世帯、または児童扶養手当受給世帯に限定した学習支援のため、「はち☆スタ 八王子」などとウェブ検索してもヒットしない。それゆえ、ケースワーカー等と密接に連携し、支援要請を受けた子どもへの学習支援を丁寧に進めてほしい。

地域における子どもたちの居場所のひとつである子ども食堂については、開催日を掲載したホームページを活用し、周知に努めています。
学習支援事業である「はち☆スタ」については、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯など、対象家庭に情報が届くよう、ケースワーカー等と連携して支援につなげていきます。



基本施策

17

基本方針

4

配慮が必要な子どもと家庭への支援

外国につながる子どもと家庭への支援

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができています。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・ハ王子国際協会では、日本語を母国語としない子どもが安心して立ち寄ることができる地域の居場所として「多文化キッズサロン」を開設し、学習事業・相談事業・交流事業を実施しました。
 - ・日本語が話せない学齢の児童・生徒が就学した際に支援者を派遣し、学校生活をサポートしました。また、小学校2校、中学校1校に設置する日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - ・「外国人のための日本語教室」を88回実施し、158名(延べ1338名)が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・「桑都日本遺産センター ハ王子博物館(はちはく)」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
 - ・訪日外国人向けウェブメディアに、ハ王子市の魅力を発信する記事(英語)を掲載しました。
 - ・市職員を対象にやさしい日本語の研修を行いました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・学校に対し、多言語対応双方向通訳デバイス(翻訳機)の貸出しを行いました。
 - ・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
 - ・市内の保育施設に多言語対応機を配備し、活用しました(152施設)。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手(ALT)を配置しました。
(配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間)
 - ・近隣大学と連携し、小学校6校に留学生を派遣し、外国の言語や文化についての理解を深めたり、外国語を用いてコミュニケーションを図ったりする授業を実施しました。
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・生涯学習フェスティバル内で「多文化共生の集い」を実施しました。
 - ・やさしい内容で多文化共生について啓発する映像をホームページで公開しました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|-----------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 多言語化に対応した子育てガイドブックの作成 | - | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

自己評価

| | |
|---|--|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっているほか、情報技術の進展により、様々な媒体の多言語化が進んでいます。 ・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないよう日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 ・学園都市としての特色を生かし、近隣大学の留学生を小学校に招き、外国の言語や文化についての理解を深める交流が進んでいます。 |
|---|--|

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・外国人家庭への支援の拡充をはかるためには、PTAとの連携も有効である。個人情報に配慮しながら、可能な範囲で状況を共有し、必要な家庭への支援を充実してほしい。 |
|---|---|

今後も本市の外国人人口は増加が見込まれ、地域や教育・保育施設、小・中学校など、様々な場面で生活の支援や相互理解が進むよう取り組んでいきます。

若者たちが、様々な人とかかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかかりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
 - 若者なんでも相談窓口
- ・市内高等学校での「総合的な探究の時間」及び大学での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
 ・若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れるこことできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。（利用件数3,333件（内、相談件数571件）、新規相談者数193名）。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したこと、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発
 - 主権者教育の充実
- ・高校・大学等への消費者教育講座の実施しました。（高校5回388名、大学16回1,440名）
 ・成年年齢引下げに関する注意喚起等を行うため大学や高校の教職員向けに消費者教育研修会を実施しました。また、大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの啓発情報の掲載を依頼するとともに、市内の全高校・大学等に啓発チラシなどを配布しました。
 ・成人の日に行われた二十歳を祝う会の開式前に悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。
- ・八王子市議会議員選挙及び八王子市長選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
 ・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
 - 若者の職場定着支援
 - 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
 - リカレント教育に関する機会の創出
- 新卒応援ハローワーク八王子及び日野市との共催で、新規大卒者向けの就職支援を行いました。
 はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。（全4日間、参加企業20社、参加者39名）
 ・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。（東京しごと財団主催イベントのうち第1回と第2回を大学コンソーシアム八王子共催で実施）【第1回】参加者102名、参加企業数：25社 【第2回】参加者88名、参加企業数：25社
 市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供し、令和5年度は、大学に関するメニューを新たに増やしました。

施策52 若者の「今」を応援

| | |
|---|---|
| ●若者が参加できるボランティア活動などの充実 | 学生が参加可能なボランティア活動を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。 令和5年度の参加者数(累計):64名 参加事業数:26事業 |
| ●若者の文化・芸術分野における活動の促進 | 作品を戯曲から創作し、上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2023(公演2回、ワークショップ62回)を実施しました。 |
| ●若者による社会参加・社会貢献活動の促進 | 大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和5年度は、9件(7大学等8団体)に対し補助を行いました。 |
| ●伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施 | ・八王子車人形をはじめとする各講座を42回(ほか発表会1回)実施し、368名が参加しました。 ・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:303件、参加者数:945名) ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:40作品(13大学等)) |
| ●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成 | 子どもミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちビバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取り組みを行いました。 |

指標の実績

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|----------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 「若者なんでも相談窓口」における利用件数 | - | 576件 | 2,823件 | 2,706件 | 3,333件 | 1,000件 | 1,500件 |
| 2 | 若者が対象となる生涯学習講座の数 | 10講座 | 4講座 | 8講座 | 10講座 | 10講座 | 20講座 | 30講座 |

自己評価

| | |
|---|--|
| B | <ul style="list-style-type: none"> 「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和4年度と比較して627件増加し、3,333件となりました。試行的に実施したWeb広告についても、一定程度の成果が出たことから、令和6年度も実施しています。 若者が対象となる生涯学習講座の数は目標に届いていませんが、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻っています。 若者の消費者トラブルが問題になっており、高校や大学など関係機関と連携し、若者・保護者への啓発を強化しました。 学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。 |
|---|--|

評価

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none"> 重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 「若者総合相談センター」はコミュニケーションを取のが苦手な若者だけでなく、いわゆる「ヤンチャ」な若者の相談窓口にもなってほしい。そのためにも、「はちまるサポート」などとの「ヨコ」の連携、さらに「Google検索連動型広告」などを拡充し、多様な若者層に情報が届くようにしてほしい。 啓発活動の一環として取り組んでいる高校の「総合的な探求の時間」などへの出前授業は公立だけでなく、私立にも広げてほしい。 「主権者教育」は政治離れが進んでいる昨今、大変重要な取り組みである。市側からの働きかけだけでなく、学校側からの要望も引き出すかたちで積極的に推進してほしい。 市内の学生が市内に就職した場合、奨学金の返還や就職奨励金の支給などの支援を積極的に進めてほしい。 「若者対象の生涯学習講座」の数は少なく感じる。生涯学習センター等でも青少年講座を開催されており、他の部署での取り組みも視野に入れ、実績を把握してほしい。 |
|---|---|

今後の取組

| |
|--|
| <p>若者総合相談センターについては、利用件数が継続して増加しており、引き続き関係機関との情報共有など連携を行いながら支援につなげていく取組みを進めていきます。また、様々な層に情報が届くように周知を継続していきます。</p> |
|--|

基本施策
19

基本方針

5

若者の社会的自立に向けた応援・支援
悩みや不安を抱えた若者への支援

めざす姿

令和5年度（2023年度）の主な取組

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援 若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。進路決定者数:32名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数:96名 延べ相談件数:494件
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援 若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、ハ王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。
・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象として、身近な場所での学習支援を実施しました。
- 中学校との連携による切れ目ない支援 相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。中学校SSWからの紹介により、中学校3年生の保護者に対する相談支援を行いました。
- サードプレイスの創出 若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。プログラム活動:140件、869名が参加。フリースペース:1893名が利用。
- 農福連携の推進 令和4年度に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体(2団体)を新たに受け入れ、計4団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者とその家族への支援 若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会に出席し、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
- こころの健康に向けた支援 保健所において専門医による思春期相談や社会復帰促進事業、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。(専門医による思春期相談 実施回数9回 延相談数31名、社会復帰促進事業(ディケア)実施回数32回 延参加数170名、思春期の課題を抱える家族グループ実施回数9回 延参加者数102名)

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援 受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営 ・居住支援協力店と市(福祉部局、住宅部局)が連携した住宅相談会を6回開催しました。
・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画
- 薬物乱用防止の推進・啓発
- 青少年育成指導員による活動

令和3年4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、再犯防止推進のため会議内で事例研究や関係機関の取組み紹介を行いました。

- ・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。
- ・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。
- ・226名の育成指導員による5,300回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援
- 自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者的人材育成
- LGBT電話相談などの実施

障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。

在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。

・メンタル不調への対応に関する市民講演会を実施しました。
・自殺対策強化月間(9・3月)に、市内大学生のコンテスト受賞作品を市広報への掲載や駅前大型ビジョンでの放映しました。また、八王子駅前地下駐車場で啓発ポスターを掲示したほか、JR八王子駅構内で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施しました。
・大学生向けにゲートキーパー養成の出前講座を実施しました。

性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数10件、LGBT職員研修「性的マイナリティへの理解を深める～誰もが働きやすい職場環境に向けて～」(参加者137名))

指標の実績

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年度) |
|---|---------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数 | - | 180件 | 290件 | 319件 | 353件 | 300件 | 450件 |
| 2 | 八王子若者サポートステーション進路決定者数 | 42人 | 37人 | 40人 | 38人 | 32人 | 60人 | 70人 |
| 3 | 生活に困っている若者の新規相談申込件数 | 210件 | 399件 | 436件 | 498件 | 683件 | 290件 | 320件 |

自己評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none">・就労、ひきこもり、生活困窮、非行など若者の悩みや不安に対し、関係機関が連携し、支援を行いました。・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から34件増加し、353件となりました。・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から6人減少し、32人となりました。・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から185件増加し、683件となりました。 |
|---|---|

評価

児童福祉専門分科会による評価

| | |
|---|---|
| B | <ul style="list-style-type: none">・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。・「八王子若者サポートステーション進路決定者数」は減少傾向だが、支援を必要とする人が減少しているのであれば評価すべきものである。就職だけでなく、適切なサービスにつながることで自立に向かって歩み出している人もいる。次期計画では、こうした実情も踏まえ、指標を見直す必要がある。・「悩みや不安を抱えた若者」といった場合、非行歴がある若者が対象外となるケースも想定される。しかし、そうした若者にも支援が必要である。対象者が限定されないことがないよう、幅広く若者の社会的自立に向けた支援を推進してほしい。 |
|---|---|

今後の取組

| |
|---|
| <p>「若者なんでも相談窓口」については、引き続き利用対象者を狭めることなく、不安や悩みを抱える若者に寄り添った支援に取り組んでいきます。</p> |
|---|



基本施策 20 若者の社会的自立に向けた応援・支援 5 地域で若者を応援する環境づくり

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
 - ・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
 - ・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
 - ・大学コンソーシアムハ王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.23号5,000部、Vol.24号30,000部、Vol.25号5,000部)
- 「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり
 - ・包括的な地域福祉ネットワーク会議及びひきこもり支援部会において、関連機関との関係づくりを行いました。また、こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議をひきこもり支援部会との合同にて開催しました。
- 生活困窮者自立支援ネットワーク会議
 - ・関係機関との情報共有を目的とした生活困窮者自立支援ネットワーク会議について、より生活困窮者の早期発見・早期支援に繋がるものとなるよう見直しに着手しました。
- 地域福祉推進拠点との連携
 - ・若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- 若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施
 - ・次期計画における若者施策の参考とするため、15～29歳の若者を対象とした意識調査を実施しました。(住民登録から無作為抽出した6,000人に送付)
- 若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供
 - ・若年層を中心に、国内での利用者が多い「Instagram」の市公式のアカウントを開設し、情報発信の充実を図りました。
- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信
 - ・若者総合相談センターでの活動の一環として、消費生活フェスティバルへの出展、元ハマルシェ、健康フェスタ、子ども食堂等の地域行事への参加といった機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。
- 東京都などとの連携や支援機関への情報提供
 - ・国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知したほか、東京都ポータルサイト「若ばた」に八王子市若者総合相談センターの記事を掲載し、周知を行いました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|-------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 若者施策に携わる支援者への研修参加人数 | 545人 | 324人 | 218人 | 217人 | 320人 | 610人 | 660人 |
| 2 | 「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数 | - | 66回 | 83回 | 157回 | 241回 | 15回 | 20回 |

自己評価

B

- ・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、関係機関同士の顔が見える関係づくりを進めています。
- ・若者施策に携わる支援者への研修参加人数は、こども家庭庁の支援制度を活用した講演会及びケース検討会議の実施により、令和4年度と比較して103人増加し、320人となりました。
- ・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は84回増え、241回となりました。
- ・市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。
- ・計画改定に向け、幅広い年代の若者の意見を聴取しており、令和6年度の検討に生かしていきます。(調査結果は令和6年7月頃を予定)

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。
- ・次期計画に向けて実施した15～29歳の若者を対象とした意識調査の結果は一括で示すのではなく、高校生・大学生など年代を区切って提示してほしい。
- ・市のInstagramは、若者から見ると物足りなさを感じる。もう少し柔らかい印象を与えるかたちで情報提供を進めてほしい。また、若者側のニーズを把握するためにも、双方向のやりとりも進めてほしい。
- ・「若者総合相談センター」の活動の一環として「元ハマルシェ」が紹介されているが、他のマルシェでも若者の参加は見られる。こうした実態も把握した上で施策を推進してほしい。

若者を対象とした調査については、分析の過程において年代ごとに差があるデータについては、年代ごとの結果を提示します。引き続き、若者向けの支援情報の情報発信については、若者が目にできるように情報発信の方法を検討していきます。

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
 - ・市内5校の都立高校の生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、延べ参加生徒数:122名。)また、大学コンソーシアムハ王子加盟2大学から大学生がポスター発表に参加し、生徒が大学生の学習成果にふれ、交流する機会となりました。
 - ・大学コンソーシアムハ王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:280件(口頭発表127件、ポスター発表70件、展示発表21件)参加者数:807名(17大学等)
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
 - ・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行っています。
 - ・児童館から変更した子ども・若者育成支援センターの愛称について、子ども・若者が参加する愛称候補選出会議で愛称案を選出し、市長とともに「はちビバ」という愛称を決定しました。
- 市の各種審議会への若者の参加
 - 若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する府内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 地域を支える若者の活動の支援
 - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、会の紹介リーフレットの配布を市各施設にて行いました。
- 国際スポーツ大会における語学ボランティア
 - IFSCボルダーワールドカップ2023ハ王子やブラインドサッカー日本選手権(予選)において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ボッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しています。

重点施策

施策62 若者の活動拠点づくり

- (仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)
 - 児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(愛称:はちビバ)に変更し、支援対象を29歳までに広げました。(遊び場としての利用は18歳まで)また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
 - ・中央大学との共同研究の中で、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップを開催しました。
 - ・「令和4年度高校生によるまちづくり提案発表会」において、空きテナントの活用に関する発表を行った生徒が、発表会に参加した企業の協力のもと、計4日間空きテナントを活用してコワーキングスペースの開設及びハ王子の特産品の販売・情報発信を行いました。
- 街なかにおける自習スペースの提供
 - ・クリエイトホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。
 - ・中央図書館では使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

| | 指標 | 策定時 (2018年度) | 2020年度 実績値 | 2021年度 実績値 | 2022年度 実績値 | 2023年度 実績値 | 中間目標値 (2022年度) | 目標値 (2024年 度) |
|---|-----------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 | 若者が参加する市の審議会の割合 | - | 7.6% | 6.6% | 9.5% | 9.2% | 10% | 15% |
| 2 | 大学等と市の連携・協力事業数 | 267件 | 136件 | 148件 | 154件 | 168件 | 328件 | 340件以上 |

自己評価

児童福祉専門分科会による評価

B

- ・若者が参加する市の審議会の割合は令和4年度と比較して0.3%減少し、9.2%となりました。
- ・大学等との市の連携・協力事業は168件と増加しましたが、目標には届いていない状況です。
- ・「子どもミライ会議」や「高校生のまちづくり提案発表会」、「学生発表会」など、若者の声を生かすための多様な取組が展開されています。
- ・児童館の名称を子ども・若者育成支援センター（愛称：はちビバ）に変更し、支援対象を29歳までに広げるとともに、アウトリーチ支援も開始しました。

高校生のまちづくり提案事業や大学生による学生発表会など、学園都市としての特色を生かし、若者の声を聴く機会を充実していくとともに、提案を生かしたまちづくりを進めていきます。

次期計画の基本理念等について

令和 6 年（2024 年）8 月 2 日
令和 6 年度第 5 回児童福祉専門分科会

1 次期計画の基本理念等（概要）

| | | |
|--------------------------|---|--|
| (1) 基本理念 | 現 | みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ |
| | 案 | 【継続・変更なし】 |
| (2) 実現に 向けた視点 | 現 | 夢と権利をまもる 育てる・育つが楽しい ミライをひらく |
| | 案 | 【継続・変更なし】 |
| (3) 基本方針 | 現 | 基本方針 1 ミライを担う子どもの育成 基本方針 2 子どもを育む家庭への支援 基本方針 3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭への支援 基本方針 5 若者の社会的自立に向けた応援・支援 |
| | 案 | 基本方針 1 ミライを担う子ども・若者の育成 基本方針 2 子どもを育む家庭への支援 基本方針 3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり 基本方針 4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援 |

2 基本理念について【決定事項】

みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

目指すまちの姿（目標）

子ども・若者にやさしいまち

すべての子どもと若者が笑顔で成長し、夢に向かってはばたくことができるよう、地域で子どもを育み、若者の成長を見守るまち。

子育てしやすいまち

すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるよう、社会全体で子育てを支えるまち。

子ども・若者が夢と希望を持つてあるけるまち

すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、成長と自立により、自らの道を歩いて行けるまち。

現行計画の理念や取り組みはこども基本法や上位計画（八王子未来デザイン2040、第4期地域福祉計画）の方向性と一致しているため、継承しつつ、重点テーマやキーワード等の視点を取り入れ、具体的な取り組みをさらに発展させていきます。

(参考) 関連する計画の理念等

●八王子未来デザイン2040（基本構想・基本計画）

【まちづくりの基本理念】 人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子

【都市像（子ども分野）】 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

【重点テーマ】 未来の主役づくり 未来のつながりづくり 未来に続く都市づくり

●第4期地域福祉計画（上位計画）

【基本目標】

だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で活き活きと暮らすことができるまちづくり

【目指す姿】 “市民力・地域力”地域におけるつながりあい

【キーワード】 つながる

3 実現に向けた視点について【検討事項】

夢と権利を
まもる

育てる・
育つが
楽しい

ミライを
ひらく

生まれ育つ環境に左右されることなく、すべての子ども・若者の夢や権利を守ることを、大人が最善の努力を尽くして保証していく。

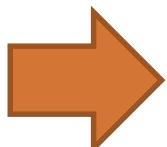
八王子の豊かな自然や地域力を活かした遊び・体験をとおして、子ども・若者の「生きる力」を育む。また、多様なつながりにより地域全体で子育てを支え、親も地域も子育てを楽しめるまちづくりを進める。

無限の可能性を秘める子ども・若者が未来への扉を開いていくよう、地域、学校、企業、行政など分野や領域を超えた組織が連携・協働・共創することで、子ども・若者を取り巻く課題の解決に取り組む。

子ども・若者育成支援計画では、基本理念の実現に向け、上記の3つの視点を持って施策を展開していくとしています。この視点についても上位計画やこども基本法などとも一致していることから、次期計画でも継続して取り組んでいくこととします。

4 基本方針について【検討事項】

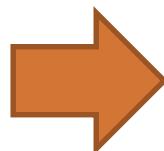
| 現行計画 |
|---|
| 基本方針 1 ミライを担う子どもの育成 <ul style="list-style-type: none">すべての子どもの自分らしく生きる権利を守るとともに、子どもの意見を尊重します。また、八王子の特色を活かした遊びや体験をとおして、子どもの生きる力を育む環境を整え、未来を担う子どもを育みます。 |
| 基本方針 2 子どもを育む家庭への支援 <ul style="list-style-type: none">妊娠期からの切れ目ない支援や身近な相談環境の充実により、保護者が負担や孤立感を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親としての成長を感じることができるように支援していきます。 |
| 基本方針 3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり <ul style="list-style-type: none">地域の方々や企業、大学など多様な担い手により社会全体で子どもや子育て家庭を支えるまちづくりを進めます。その取組を子育てプロモーションにより、市内外に向けて発信していきます。 |



| 次期計画（案） |
|--|
| 基本方針 1 ミライを担う子ども・若者の育成 <ul style="list-style-type: none">すべての子ども・若者の自分らしく生きる権利を守るとともに、子ども・若者の意見を尊重します。また、八王子の特色を活かした遊びや体験をとおして、子ども・若者の生きる力を育む環境を整え、未来を担う子ども・若者を育みます。 |
| 基本方針 2 子どもを育む家庭への支援 <ul style="list-style-type: none">妊娠期からの切れ目ない支援や身近な相談環境の充実により、保護者が負担や孤立感を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親としての成長を感じることができるよう支援していきます。 |
| 基本方針 3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり <ul style="list-style-type: none">地域の方々や企業、大学など多様なつながりにより社会全体で子ども、若者、子育て家庭を支えるまちづくりを進めます。また、子ども・若者の活動やチャレンジを地域で応援する環境づくりも進め、こうした取組みを子育てプロモーションとして市内外に発信していきます。 |

4 基本方針について【検討事項】

| 現行計画 |
|--|
| <p>基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none">虐待や貧困など困難な環境にあり、配慮が必要な子どもや子育て家庭への支援を充実していきます。すべての子どもが安心して健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てできるよう支援していきます。 |
| <p>基本方針 5 若者の社会的自立に向けた応援・支援</p> <ul style="list-style-type: none">すべての若者の健やかな成長を見守り、生きづらさを抱える若者とその家庭を支援し、社会全体で支えるための環境づくりを進めます。若者の思いや考えを尊重し、まちづくりのパートナーとして協力していくとともに、その活動を応援していきます。 |



| 次期計画（案） |
|---|
| <p>基本方針 4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none">虐待や貧困など困難な環境にあり、配慮が必要な子どもや子育て家庭、<u>生きづらさを抱える若者</u>への支援を充実していきます。すべての子ども・若者が安心して健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てできるよう支援していきます。 <p>現行計画では、若者に関するこれまでの取組みや新たな取組みを、「若者施策」としてひとまとめに集約することが特徴がありました。</p> <p>こども大綱では、子ども・若者の「ライフステージに応じた切れ目ない支援」が掲げられるなど、子ども・若者施策の連携は一層求められています。次期計画では、子ども施策と若者施策を一体的に扱っていくことで、さらなる連携強化に取り組むこととし、基本方針 5 に位置付ける施策を基本方針 1～4 に分けていくことを検討しています。</p> |

参考 こども大綱と基本方針（案）の関係

| こども施策に関する基本的な方針（こども大綱） |
|--|
| ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る |
| ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく |
| ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する |
| ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする |
| ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む |
| ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する |

| 基本方針（案） | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---------|---|---|---|---|
| | ○ | | | ○ |
| | ○ | | | |
| | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | ○ | | ○ |
| | ○ | ○ | | |
| | | | | ○ |

こども大綱

(令和5年12月22日閣議決定)

【説明資料】

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約*の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てるこことや、不安なく、子どもとの生活を始めることができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながり幸せな状態で、子どもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。こうした環境の下で、子どもが幸せな状態で育つことができる。



- ① こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶う。こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。



こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まるに

子ども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とする。

①子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれから最善の利益を図る

- ・子ども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体。多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、子ども・若者の今とこれからにとっての最善の利益を図る。「子どもとともに」という姿勢で、子どもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押し。
- ・成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする。虐待、いじめ、暴力等から子どもを守り、救済する。

②子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

- ・子ども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を發揮することにつながり、おとなは、子ども・若者の最善の利益を実現する観点から子ども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。
- ・意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。困難な状況に置かれた子ども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくい子どもや若者等について十分な配慮を行う。

③子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

- ・子ども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
- ・「子育て」とは、子どもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていく。

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

- ・乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。
- ・困難な状況にある子ども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的な配慮を行う。

⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

- ・若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようになる。
- ・多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすることが重要。その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていく。共働き世帯が増加し、また、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であるため、共働き・共育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要な事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

1 ライフステージを通した重要事項

○こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

(こども基本法の周知、子どもの教育、養育の場における子どもの権利に関する理解促進 等)

○多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)

○こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援)

○子どもの貧困対策 (教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)

○障害児支援・医療的ケア児等への支援 (地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)

○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)

○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

2 ライフステージ別の重要事項

○子どもの誕生前から幼児期まで

子どもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために最も重要な時期。

・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ・子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実

○学童期・思春期

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。

・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・居場所づくり

・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・校則の見直し ・体罰や不適切な指導の防止 ・高校中退の予防、高校中退後の支援

○青年期

大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。

・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。

○子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ○地域子育て支援、家庭教育支援

○共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ○ひとり親家庭への支援

こども施策を推進するために必要な事項

1 こども・若者の社会参画・意見反映

こども基本法において、こども施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められている。また、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられている。こどもの権利条約は、児童（18歳未満の全ての者）の意見を表明する権利を定めており、その実践を通じた権利保障を推進することが求められる。

こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することやこどもや若者の社会参画を進めることには、大きく、2つの意義がある。

①こどもや若者の状況やニーズをより的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。

②こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

こどもや若者とともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会をつくるとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要。その際、こどもや若者の社会参画・意見反映は形だけに終わる懸念があることを認識して、様々な工夫を積み重ねながら、実効性のあるものとしていくことが必要。

○国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進（『こども若者★いけんぶらす』の推進、若者が主体となって活動する団体からの意見聴取、各府省庁の各種審議会・懇談会等の委員へのこども・若者の登用、行政職員向けガイドラインの作成・周知）

○地方公共団体等における取組促進（上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供 等）

○社会参画や意見表明の機会の充実 ○多様な声を施策に反映させる工夫 ○社会参画・意見反映を支える人材の育成

○若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 ○こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2 こども施策の共通の基盤となる取組

○「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM（仕組み・体制の整備、データの整備・エビデンスの構築）

○こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

○地域における包括的な支援体制の構築・強化（要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の活用、こども家庭センターの全国展開 等）

○子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信

○こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3 施策の推進体制等

○国における推進体制（総理を長とするこども政策推進会議、こどもまんなか実行計画の策定、担当大臣やこども家庭審議会の権限行使 等）

○数値目標と指標の設定 ○自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携 ○国際的な連携・協力

○安定的な財源の確保 ○こども基本法附則第2条に基づく検討